

東京電力エナジーパートナー株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年4月13日（木）9：00～11：45

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

1. 開会

【田中資源エネルギー環境部長】

定刻になりましたので、ただいまから、東京電力エナジーパートナー株式会社による、電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は、今回の公聴会を主催する議長として、経済産業大臣から指名された、関東経済産業局資源エネルギー環境部長の田中でございます。

本日はお忙しい中、公聴会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

現在、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において、厳格かつ丁寧な審査が進められているところですが、本日の公聴会でのご意見も審査の参考とさせていただきます。皆様からは忌憚のないご意見をお願いできればと思います。

以後着座にて進めさせていただきます。

2. 議事進行について

【田中資源エネルギー環境部長】

本公聴会は、東京電力エナジーパートナーの特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律付則第22条に基づき、広く一般の意見を聞くことを目的に開催するものであり、運営方法や手続きについては、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条に定められております。関係規定については、資料2をご覧ください。

今回の公聴会開催にあたっては、経済産業省に対し、7名の方から意見陳述の届け出をいただき、7名全員を陳述人として、経済産業大臣から指定されております。

また、本日は申請者である東京電力エナジーパートナーから、長崎社長以下ご出席いただいております。

さらに、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門家会合の圓尾委員にも、ご出席いただいております。

また、経済産業省より、資源エネルギー庁から電力ガス事業部、吉瀬電力産業市場室長。電

力・ガス取引監視等委員会から、池田取引監視課長。東取引制度企画室長が参加しております。

また、本公聴会における意見陳述については、現地会場での陳述に加え、オンラインによる陳述も受け付けており、本日は、オンラインにより陳述以下いただく方もいらっしゃいます。

また、本日の公聴会の模様については、インターネットによる同時中継を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただいております。

また、本公聴会の録画映像については、後日、インターネット上に公開いたします。本日の議事については、資料1の通り、冒頭に資源エネルギー庁から電気料金特定高利供給に係る料金の値上げ認可プロセスの説明。東京電力エナジーパートナー株式会社から認可申請の概要の説明をいただいた後、意見陳述に入ります。

その後、国民の声のご紹介を終えた後、最後に東京電力エナジーパートナー及び料金制度専門会合の委員からコメントをいただく予定となっております。

配布資料につきまして、陳述人の方の名簿等出席者一覧については、資料4に。電気料金特定小売供給に係る料金の値上げ認可プロセスの説明について、資料5に。認可申請の概要については資料6に。意見陳述人の方々から事前にご提出いただいたご意見の概要については資料7に。国民の声として、インターネット等を通じて提出された意見の概要については資料8に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、資料につきましては、経済産業省のホームページにも掲載しておりますので、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ホームページより資料をご覧いただければと思います。

それではこれより議事に沿って進めて参りたいと思いますが、議事の進行は、議事進行人として、資源エネルギー環境部、杉山電源開発調整官をお願いしたいと思います。

なお、議事進行人は、陳述人による意見陳述の円滑化を図るため、中立的な通常の議事進行として持ち時間の案内、質疑応答の議事進行、静粛な議事を保つための注意喚起等を行います。

円滑な議事進行が困難と、議事進行人が判断した場合は、議長に要請の上、議長に議事進行を差し戻すことができます。

では以降、杉山調整官に議事進行をお願い申し上げます。

【杉山電源開発調整官】

はい。それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まずは、議事に入る前に、公聴会の注意事項をご説明させていただきます。資料3、公聴会における注意事項をご覧ください。

公聴会における注意事項。意見陳述人の方へ。

1、意見陳述は、あらかじめ届け出があり、経済産業大臣から指定されたもの以外のものによる陳述はできません。

2、意見陳述は、すでに届けられた意見陳述届け出書に基づくこととし、できるだけ簡潔に要点を述べるようにお願いします。

3、本日は、東京電力エナジーパートナー株式会社の電気料金値上げに、認可申請を含む特定小売供給約款の変更に係る公聴会ですので、事案の範囲を超えて発言することはできません。

4、持ち時間は議事進行上、1人当たり15分以内となっております。持ち時間の中で意見陳述後、東京電力エナジーパートナー、資源エネルギー庁または電力・ガス取引監視等委員会にご質問いただくことが可能です。

5、陳述開始後、意見陳述時間の残り5分前にベルを1回、1分前にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らしますので、これらを目安に陳述を進め、持ち時間内で陳述を終えるようお願いいたします。

6、陳述の指名があっても席にいらっしゃらない場合は、またはオンライン参加の方は応答がない場合、議事進行上後順位となる場合があります、他の意見陳述人からの陳述がすべて終わっても、席にいらっしゃらない場合、または応答がない場合には、意見を述べないとみなされる場合がありますのでご注意ください。また、オンライン参加の方で接続不良により、音声聞き取れないなどの場合においても、円滑な議事進行の都合上、状況が改善されない場合は議長が代読させていただくなどの対応をさせていただくことがあります。

7、次の陳述順の方は、係員の誘導に従い、控え席にてお待ちください。

8、議事中は静粛に願います。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

9、公聴会の秩序を乱し、もしくは不穏な言動をするときは発言を禁止され、または退場を命ぜられることがありますから、そのようなことのないようご注意ください。ビラを配るなどの行為も認めておりません。

10、会場内は禁煙です。飲食もご遠慮願います。

11、途中で会場外に退出し再入場される場合は、受け付けの際に渡されたカードホルダーと身分証を提示ください。なお、お帰りの際は、出口にてカードホルダーを係員にご返却ください。

12、その他公聴会に関しては、議長及び係員の指示に従うようお願いいたします。

3. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【杉山電源開発調整官】

次に、電気料金(特定小売供給に係る料金)の値上げ認可プロセスについて資源エネルギー庁よりご説明いただきます。

それでは資源エネルギー庁電力ガス事業部、吉瀬電力産業市場室長に説明をお願いいたします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

はい、おはようございます。電力産業・市場室長の吉瀬と申します。それでは資料5に基づきまして認可プロセスについてご説明をさせていただきます。資料おめくりいただいて2ページ目でございます。

まず、経過措置規制料金（特定小売供給に係る料金）についてでございますけれども、これはです、2016年4月に小売の全面自由化ということになりましたが、それ以来です、規制なき独占による不当な高価格ということを防ぐために低圧需要家向けの小売規制料金については、経過措置として従来と同様の規制料金、これを経過措置として自由料金と併存することとなりました。

この経過措置につきましては2020年3月末をもって一旦撤廃ということになっておりますが、実質的にはです、その後もすべての国内地域において存続をしていると、地域別に指定をしながら、存続をするという形になっております。

続きまして3ページ目でございます。経過措置料金と自由料金が並存しているというふうに申し上げました。需要家の方はこのいずれかを選択可能ということでございますけれども、。

経過措置規制料金につきましてはです、左下にも図ございますが、最大限の経営効率化を踏まえた上で電気事業を運営するにあたって必要であると見込まれる原価に利潤を加えてた額と、料金の収入が一致するという形で設定をされるというふうになっております。いわゆる総括原価主義というものでございまして、この料金を含む約款につきましては経済産業大臣による認可が必要となっております。

一方で自由料金につきましてはです、事業者の裁量で設定をされる費用にです、法令等による算定される費用を加えて設定されるものでございまして、こちらについては認可等の規制はないという状況になっております。なおです、この経過措置規制料金と自由料金でございますけれども、全国的な数字で申し上げますれば、契約口数としては概ね1対1、消費電力量で言えば、規制料金が1で自由料金が2と、そういった割合になっている状況でございます。

続きまして4ページ目をご覧ください。

電気料金の設定の仕組み、電気料金の構成でございますけれども、電気料金はですね、複数の構成要素からなっております。まず、アンペア数に応じた基本料金、それに加えて使用した量に応じた従量料金が電気料金として加算をされるということでございます。

この従量料金につきましては、燃料費調整、つまりですね、輸入価格を自動的に反映する仕組みでございますけれども、それによって従量料金の単価が変動するという仕組みになっております。

さらに、それに加えて再エネ賦課金もですね、使用した量に応じて課金をされると、そういう形になっております。

なお、この経過措置規制料金につきましてはですが、制度上ですね、燃料費調整単価については、基準平均燃料価格の1.5倍を上限として設定をしておるところでございます。

なお、他方でですね、下限はございませんので、輸入燃料価格が下がれば、その分自動的に下がると、そういう仕組みでございます。

なおですね、今年から1月の使用分、2月の請求分から、政府による1キロワット当たり7円の値引き措置を実施しているところでございますし、再エネ賦課金についてはですね、昨年度3.1キロワットアワー当たり3.45円というところでしたけれども、今年度につきましては約2円下がってまして1.4円、1キロワットアワーあたり1.4円というふうになっております。

続いて、5ページ目をご覧ください。認可のプロセスにつきましてご説明申し上げます。

法律の規定に基づきまして、電力会社から申請が提出された場合には、経済産業大臣は、電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行うということとなっております。

現在、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において、その個々の具体的な中身の審査が行われているところでございます。

それとあわせて、図にもございますけれども、広く一般から意見を聴取するという目的で、公聴会、及び国民の声というものを実施しておるところでございます。

この審査の結果がまとまりましたら、その結果が回答として経済産業大臣に示されそのうち後に認可をしていくと、そういったプロセスになってございます。

私からの冒頭説明は以上でございます。【杉山電源開発調整官】

吉瀬室長、ご説明ありがとうございました。

4. 認可申請の概要

【杉山電源開発調整官】

続きまして、今回、認可申請の概要について、東京電力エナジーパートナーよりご説明をいた

できます。

それでは、東京電力エナジーパートナー、長崎社長に説明をお願いいたします。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーの社長、長崎でございます。

本日は、当社の規制電気料金の認可申請に関し、ご説明の機会と、直接ご意見をいただく機会をいただきまして誠にありがとうございます。

申請事業者としてしっかりと説明して参りたいと存じます。

早速ですが、今回の認可申請の概要につきまして、資料に沿ってご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、今回申請に至った背景についてご説明いたします。

当社は、福島第一原子力発電所の事故以来、総合特別事業計画に基づく徹底した経営合理化を進めており、お客様の安心で快適な暮らしに貢献するため、電力を安定的にお届けするべく、調達電源構成の見直しなどに取り組んで参りました。

しかしながら、昨今の世界的な資源価格の高騰や、卸電力市場の価格の高騰により、規制料金において、燃料費調整単価が調整の上限値に到達する状況が継続していることや、他の小売電気事業者様などからの当社への規制料金の契約の切り換えが増えていることなどによって、当社の財務体質は大きく悪化しております。

こうした状況の継続は、弊社事業運営や、お客様への電気の安定供給に支障をきたすことになりかねず、また、経営合理化などの経営努力だけでは、克服が困難なレベルにあることから、お客様には、多大なご負担をお願いすることになり、大変心苦しい限りではございますが、本年1月の23日に規制料金について平均29.3%の値上げを申請させていただきました。その後、燃料価格などが低下傾向にあることを背景に、当社はこれらの市況を適切に反映するため、燃料価格、市場価格の前提を見直した上で、原価などの再算定を実施し、2023年3月30日に、経済産業大臣へ提出いたしました。

これにより、規制料金の値上げ率は、平均29.3%から、平均17.6%に圧縮されております。なお、規制料金の見直し内容や実施時期については、国による審査を経た後に、経済産業大臣の認可を受けて決定されることとなります。

資料の8ページ目をご覧ください。

ここからは原価算定の概要についてでございます。

なお、全体を通じまして、資料に記載の金額などは、燃料市場価格の変更に伴い、再算定をし、経済産業大臣に再提出を行った時点のものでございます。

現在、国の審査をいただいている最中ではございますので、その他の金額等については、今後変更となる可能性がございますので、この点ご留意をお願い申し上げます。

左の表及び右のグラフは、今回と約**10**年前となりますが、前回の料金見直しにおける年平均総原価を比較したものになります。

今回の料金見直しの総原価は、再算定後では、5兆**6394**億円となり、販売電力量が前回から大幅に減少した一方で、総原価はほぼ前回並みとなりました。

これは赤枠で囲いました通り、燃料価格市場価格の高騰による購入電力量の大幅な増加が主な要因です。

続いて9ページ目をご覧ください。ここでは規制部門の原価と収入を比較しております。

1月**23**日申請時においては、規制部門の想定原価に対して、現行約款料金に基づく想定収入の不足額は、**2944**億円でしたが、再算定の結果、3月**30**日再算定により不足額は、**1771**億円に圧縮されております。

その結果、規制部門の平均値上げ率は、値上げ幅は、税抜き**9.16**円パーキロワットアワーから**5.51**円に、平均値上げ率は、プラス**29.3**%からプラス**17.6**%へ、それぞれ圧縮されております。

次に**10**ページ目をご覧ください。

左の表には原価算定の前提諸元を記載しております。

販売電力量は、小売全面自由化や省エネの進展などにより、前回の料金見直しから3割強となる**900**億kWh程度減少しております。

燃料価格、市場価格においては、昨今の世界的な資源価格の高騰に伴い、再算定後も前回見直しとの比較としては大きく上昇しております。また為替レートも大きく円安となっております。

続いて**12**ページをご覧ください。

東京電力ホールディングスの柏崎刈羽原子力発電所については、原価算定上、総合特別事業計画の内容等を踏まえて、7号機は**2023**年**10**月に、6号機は**2025**年4月にそれぞれ再稼働すると仮置きした運転計画を織り込んでおります。

次に**13**ページをご覧ください。

今回の料金原価算定で反映した経営効率化についてご説明いたします。

こちらのスライドは、小売事業者である当社、東京電力エナジーパートナーにおける経営効率化となります。

具体的には購入電力量、人件費の削減や、調達効率化などを通じて、年平均**2075**億円を総括原価に反映し、規制部門の値上げ幅を、**1.4**円/kWh程度圧縮いたしました。

続いて16ページ目をご覧ください。

人件費についてご説明いたします。

人件費は、前回の料金見直しから、さらに削減した人員規模を前提に、審査要領に記載のメルクマールなどに基づき算定しておりますが、賃上げの反映及び採用増により、直近実績との比較では増加しております。

続いて17ページをご覧ください。

今回の原価算定におきましては、当社の従業員1人当たりの現行年間給与水準である716万円に、昨今の物価高や人材確保などの観点を踏まえ、2023年度に3%、2024年、25年度にそれぞれ1%の賃上げを反映することにより、744万円の水準で算定しております。

なお、審査要領に基づき、メルクマールを算出すると738万円となります。

続いて18ページをご覧ください。

ここでは他社購入販売電力量についてご説明いたします。

他社購入電力料は、火力電源単価の上昇や、卸電力取引所購入単価、FIT購入単価の上昇により、特に大きく増加しており、直近実績に比べて、2兆8363億円増加しております。

他社販売電力量については、小売電気事業者への卸販売価格の見直しを反映し、直近実績に比べて4744億円増加しております。

続いて19ページ目をご覧ください。

ここでは、他社購入販売電力量について、1月申請時と3月再算定時の比較をお示ししております。

燃料価格、市場価格を直近値に置き換えて再算定した結果、購入販売の変動額の差し引きにより総原価として、年平均、-6759億円減少しております。

続く20ページから24ページでは、修繕費や減価償却費などについて記載しておりますが、お時間の都合上ご説明は割愛させていただきます。

続いて25ページをご覧ください。

普及開発関係費・諸費については、特に審査要領に規定のある項目について、申請原価への反映状況になります。

普及開発関係費については、審査要領に基づき、販売促進活動やイメージ広告などに関わるものについて、全額原価不算入としております。

また諸費については、寄付金と公債費を全額原価不算入とするとともに、事業団体費については、電力事業の円滑な運営の観点から、費用の優先度を考慮し、原価算入を行っております。

次に26ページ目をご覧ください。

送配電関連費である接続供給託送料は、申請日時点における東京電力パワーグリッド株式会社の託送供給等約款に基づき算定した結果、**2951**億円となりました。

なお、**2023**年4月より、レベニューキャップ制が導入されることとなっており、1月21日に託送約款の変更が認可されたことを踏まえ、今後、変更後の託送約款に基づき、送配電関連費について、4月1日の実施内容を反映いたします。

続いて規制料金のメニューの見直し内容等についてご説明させていただきます。**28**ページ目をご覧ください。

従量電灯Bを始めとしたご家庭向けの規制料金については、現行、いわゆる3段階料金制度を採用しておりますが、燃料価格の高騰などを受けての見直しであることを踏まえ、料金単価は3段階一律で、1キロワットアワー当たり**5.78**円の値上げ申請をさせていただきました。

続いて**32**ページ目をご覧ください。

こちらの表では、規制部門の主なご契約種別の値上げ影響を示しております。

例えば、ご家庭のお客様は、従量電灯B、契約電流**30**アンペア、月間のご使用量**260**キロワットアワーのモデルでは、値上げ率としては**17.1**%となります。

次に、**37**ページ目をご覧ください。

お客様へのご案内方法についてご説明させていただきます。

現在、当社とご契約中のお客様におかれましては、当社ホームページ内に、今回の電気料金見直しの概要をわかりやすくまとめた専用サイト、電気料金の値上げに関する専用ダイヤルを設け、丁寧な対応に努めてまいります。

最後に、**38**ページ目をご覧ください。

ここからは、お客様のご負担軽減に向けた当社の取り組みをご紹介させていただいております。

詳細は、お時間の都合上割愛させていただきますが、来年度以降も、お客様とともに省エネを推進する取り組みを発展させてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【杉山電源開発調整官】

長崎社長、ご説明ありがとうございました。

5. 意見陳述人による意見陳述

【杉山電源開発調整官】

それでは、陳述人の方の意見陳述をお願いすることといたします。お名前の読み誤りなどございましたら、大変申し訳ありませんが、その場でご訂正いただきますようお願いいたします。

冒頭でもご説明いたしましたが、持ち時間は1人15分以内です。

持ち時間内で、意見陳述後、申請者である東京電力エナジーパートナー、または、資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。

また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には、発言を終了してください。

なお、次の方は係員の誘導に従い、控え席でお待ちください。

オンラインによる陳述をされる方は、順番になりましたらお名前をお呼びしますので、カメラとマイクをオンにしてください。

陳述時間以外は、カメラとマイクをオフにくださるようお願いいたします。

それでは最初に、オンラインでご参加いただいている1番の地引道生さんに陳述をお願いいたします。

カメラとマイクをオンにしてください。こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

【地引陳述人】

はい。大丈夫です。

【杉山電源開発調整官】

音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃってください。

【地引陳述人】

はい。

【杉山電源開発調整官】

それではお願いいたします。

【地引陳述人】

はい。

神奈川県の川崎市に在住をしています、地引と申します。私自身は、食品を製造・輸出する会社を経営しています。早速、意見を述べさせていただきます。

まず、結論なんですけども、値上げに反対というのが、私の意見です。

いろいろ配布資料を拝見をして、企業努力という内部要因だけでは、困難なことに外部環境が変動したと、そういった面は理解できます。

しかしながら値上げというのは不可逆的なですね、もう一旦やってしまうと後戻りができないような価格転嫁ということなので、その影響の大きさというのは、一般の消費者だけではなくてですね産業界への影響が甚大だというふうに考えています。

そういった面で値上げの正当性があるか。その観点から配布資料を拝見すると、私の意見では不十分であると感じました。

今月の4日にですね、値上げの再申請をされて値上げ幅は11.7ポイント圧縮をして17.6%ですかね、したということなんですから。

例えば原油価格で言えば、大ざっぱに60\$から始まってコロナ直後にバレル30\$に下がって、そのあと、一時は120ドルまで上がって直近までは90ドル程度に下がったということを考えていますと、どっからの基準を取るかっていうことですが、高値からは25ポイントぐらい圧縮されるということで、値上げ申請は4.3%でも単純計算としてはですねおかしくはないということになると思います。

ただ何を言いたいかということですね、その市場の価格の、要するに原材料価格といたしますか調達価格の変動に伴って電力料金を輕輕に値上げするべきではないというのが私の考えです。

それで意見の陳述の中で私が申し上げたかった点が2点ありまして、まず最初なんですけども、エネルギーの自立ということについてもっと幅広い視野で考えていただきたいということです。

その意見陳述の中で例えばということで、水素発電について私は書いたんですけども、これを書いたのは公聴会の意見を提出したのが2月の中旬ですから。

それから事情が変わって、水素エネルギー基本戦略の改定というのが、それと15兆円の投資ですかね。これが国から発表されたので期待をしています。

ただ、その別の例ではですね、例えば蓄熱装置であるとか熱音響エンジンとかですね。そういった熱をテーマにした技術というのも重要だと思います。

ちょっと私も10年近く前なんですけども興味があって、ノルウェーの蓄熱技術とかですね。あと、UAEのアブダビのマスターシティなんかにも見に行ったことがあるんですけども。

ちょっとそういう観点からいうと、日本のエネルギーというのは電力に偏りすぎていて、視野が狭いように思っています。

視野を広くするという意味では、全くその分野は異なるんですけども。例えば、日本の住宅の南側のひさしですね、屋根のひさし。を長く伸ばしても建ぺい率が算入しないとかですね。

そういう特例を一つ作るだけで、室内は涼しくなるわけです、夏場はですね。夏場のエアコンの使用電力量も減らせる。ということが期待できるはずなんです。

こういう例えば水素エネルギーであるとか、熱の問題であるとか、これらの多くの問題っていうのは、新技術とか業際横断的な発想があって初めて解決できるんだろうというふうに思っています。

今はすべて電気エネルギーから熱エネルギーに変えて、エアコンで涼しくしたり暖房したりと
いうことをやってるわけですね。

熱エネルギーをそのまま使うというようなことも、これは電力会社の業際範囲ではないとは思
うんですけども。

そういうことを含めて総合的なエネルギーということで取り組んで、これは国と協力をして
すね。取り組んでいただきたいというのが私の意見です。

もう一つの大きな問題は、今回の値上げというのはですね、電力会社の資金不足の問題だとい
うふうに思ってるんですね。

黒字であるか、赤字であるかっていうのは、公益企業の場合は、あまり意味がないというふう
に考えています。

その解決策として、例えば値上げという価格転嫁ではなくて、別の解決手段があるのではない
かというふうに思うわけです。

その解決策を消費者にファイナンスをしてもらうというのであれば、電力料金ではなくて、消
費者が、債権、要するに貸し手という意味ですね、貸し手の債権として資金を融通する形である
とか、消費者ではなくて、投資家にファイナンスをしてもらうということであれば、例えば日銀
に電力債を購入してもらうとかですね。

例えば赤字が3期続く、それで上場が難しくなる、というような仮にそういうようなことがあ
れば、上場維持基準について証券取引所と協議してもらうとかですね。その業界の努力って
いうのは、いろんな面で可能だと思うんです。

それで、私はエネルギー開発とか、ファイナンスの問題、このエネルギー開発ってのは例えば
水素発電は、5年10年かかるかもしれません。

そういったことを考えれば、個人的には、その特別目的の期間限定のですね。国営化いうこ
とも考えてもいいんじゃないかっていうふうに思うぐらいですね、例えば10社すべてが国営化に
なって目標を達成できたところから民営化に戻っていく。そういうような、ちょっと今までにな
いような発想も、今後考えることは必要なんではないかなっていう、そういうふうに思っていま
す。

どうしてもその消費者に資金の問題の解決を求めるということであれば、電力会社に将来の見
返りを約束して欲しいというのが、国民として考えることは当然だと思います。

私が述べたい点は、長期的なエネルギーの充実とそのファイナンスについて柔軟な考え方をと
いう2点です。

以上です。

【杉山電源開発調整官】

地引さんありがとうございました。

ただいまの2点の点のご意見いただきましたけれども、

あえて東京電力エナジーパートナー、資エ庁、取引等監視委員会の方にご質問という形で、ご発言いただくようなものがございますでしょうか。

【地引陳述人】

いや、特にございません。

【杉山電源開発調整官】

はい。それではただいまいただきましたご意見、ということで、今回の陳述は、終了ということですのでよろしいでしょうか。

【地引陳述人】

はい。

【杉山電源開発調整官】

はい。わかりました。

それでは、地引さんどうもありがとうございました。

【地引陳述人】

はい。ありがとうございます。失礼します。

【杉山電源開発調整官】

それでは、地引さんにおかれましては、カメラのオフとマイクミュートをお願いいたします。

それでは、続きまして、オンラインでご参加いただいております2番の松井淳一さんに陳述をお願いいたします。

カメラとマイクをオンにしてください。こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

【松井陳述人】

はい。聞こえています。

【杉山電源開発調整官】

音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃってください。

【松井陳述人】

はい。

【杉山電源開発調整官】

それでは、陳述をよろしくをお願いいたします。

【松井陳述人】

はい。カメラを切り替えます。

資料に基づいて、発表させていただきます。

当該値上げのマスメディアの報道では、東京電力と報じられております。

画面切り替わってないですかね、これ。切り替わっていますね。

東京電力、燃料価格については、東京電力ホールディングスの発電事業のことだと思いますし、送配電部門についても、パワーグリッドの方についても言及されていることから、国民は分社化されてるってところが周知されていないのかなってところと、100%連結子会社であるってところから、今回、東京電力と称させて報告させていただきます。

ちょっと早口になりますが、よろしく願いいたします。

当初、29%近くの値上げということで報道されておりました値上げ率なんですけれども、現行価格は、燃料調整額は最大の価格、値上げの価格は燃料調整費額は0円で算出されておって、比較対象は不整合と判断します。

ここですね、値上げ後の価格も最大で比較するのが妥当だと考えまして、私の方で算出いたしましたところ、だいたい53%、最大値上げできますよという、値上げの、何ですかね、規格の変更っていうことになると思うんですけど、それが周知されているとは思いません。

なのでこれが、まず1点あります。

その次ですね。まず、見直しが1月23日に東京電力様より申請されたと思いますけれども、その燃料申請後の燃料単価表というのが、ホームページには掲載されていませんでしたので勝手ながらですけれども、17.6%値上げするということで燃料費消費額ゼロという場合、どういふような価格になるのかなというのを燃料単価表を私の方で計算しました。これがそうです。

ちょっと間違っていたら教えてください。これについても、燃料費最大にした場合いくらになるのかなっていうのを計算いたしました。

計算方法については事前に配布させていただきましたので間違っていたら教えてください。その場合、40.1%の値上げになると最大ですね。

燃料費がさらに高騰した場合、40.1%値上げできるということになると思います。ここについて、私を知る限り報道機関、どこでも報道されていらず、周知もされていないと思われます。このことについて、本当は隠しているわけではないんだと思うんですけども、

再度周知して、本当にこういうふうなことでいいのかっていうのを、議論するべきではないでしょうかというのがあります。

その次ですね、ここはちょっとご質問になりますが、燃料費見直しの背景として、燃料価格の高騰と円安が今後も継続（見込まれる）というふうに掲載いただいています。

この見込まれる、継続するという定量的根拠を東京電力様、ご回答お願いいたします。
これ質問です。

【杉山電源開発調整官】

最後にまとめて質問はお受けしようと思っておりますので、続けていただけるとありがたいです。
よろしくをお願いいたします。

【松井陳述人】

じゃあ続きます。

これも報道されてるのを見たことがないので、問いますが、口座振込の廃止と、災害時って書いてありますけど3.11計画停電等あったと思いますけれども。

これについて、値引きの廃止と、こういう3.11の計画停電があった場合も保証しませんっていうふうなことを言われておりますが。

私の調べた限り、理由に、計画停電があったときの保証しない理由ですね。送配電部門のパワーグリッドに責任を転嫁するというふうなふうに書いてありますけど私調べた限りではパワーグリッドでの保障を見つけることはできませんでした。そのような制度があるのでしょうか。ないのであれば東京電力の責務の放棄と考えます。

またですね、口座振替については、なぜ割引しているかっていうのは、回収リスクの低減とか、集金業務の負担軽減とかっていうのがあるので値引きしているんだと思うんですね。

それ以外の振り込み方法があるからやめますっていうふうに書いてあるんですけども、それ以外の振り込みの方法、例えばクレジットカード振り込みとかですかね。

それについても、こういうふうなメリットがあるのであればそれぞれの振り込み方法について値引きを再度設定するのは、妥当なんじゃないのかなっていうふうに思います。

廃止すると単純に東京電力さんの利益が増えるだけだと考えますのでこれは合理的じゃないと考えます。これは経産省様に後でご質問のご回答をお願いいたします。

はい。本当はご回答いただいた後で言おうと思ってたんですけど、私の方で述べさせていただきます。

原料価格と燃料価格ですね、為替の動向ですけども。定量値として、以下に資料を表示しております。統計値としてはちょっと割愛しました。

通称月足MACDと言われるものが統計値として、デットクロスというものが発生すれば、低下傾向にあることを示すものになります。

一般的によく使われるWT I原油価格ですね。こちらの方足元では69ドル程度になっておりまして。こちらですね。デットクロスが発生しております。

WTIは、アメリカじゃないかっていう話を言われるかなと思ひましてこれは世界的なブレンド原油ですね。ブレンド原油は足元価格で74バレル\$、程度になっておりましてこちらもデットクロスが発生しております。

日本はよく石炭を輸入してる先としてオーストラリア、ニューカッスル港から出ているものですね。

こちらの方がちょっと計算ややこしいんですけども。一反あたり185\$でデッドクロス、ということになっております。

次、天然ガス。

こちら、1トンあたりのミリオンビューちょっと単位難しいんですけど、ミリオンビュー何とかっていう単位なんですけどもこちらLNGに換算すると80、98ドルパートンくらいになってまして。もう随分下がって。もう下降。2020年ぐらいの価格まで落ちてますね。デットクロスが発生していますということで、低下傾向です。

為替には流動性がありますので、今日何ドルかとかっていうのはちょっと言いませんけども。

大体130円程度になっておりましてこちらも、デットクロスが発生していて低下傾向にあるということになります。

以上のことから、すべてデットクロスが発生していて低下傾向にあるということになります。

以上のことから、2020年の値はどう見ても異常値であるってということが伺えますということです。

燃料費調整額っていうのも皆国民に周知されてるかどうかっていうところがあるんですけども、過去3年間の貿易統計に基づき算出して2ヶ月後の料金に反映するという仕組みになっており、遅行指数になります。

そのため現在値と将来値の実績値から以下に統計的分析を行ったものを示します。

短期的な予測では大体6ヶ月程度に現行の上限値に到達するというふうに判断します。長期的に見た場合でも6月7月ごろには上限値に到達するとも考えられます。

再判定していただいた時の元値なんですけど2022年11月12月1月2023年1月を採用されてるんですけども。為替レートが146円とか、38円とかっていうその異常値を取って使われているんですけども、2022年ですね。っていうのは異常値と考へますので、本来は23年の値をとるべきなんじゃないかなということで、3月の値ってのはなかったの、3月の値は独自に算出させていただきましたところ、現状の上限値6万6300円ですかね。以内に収まる。

遅行指数ですので今後収まるっていうことはもう早々にわかるのかなと思ひます。

最後ですね。東京電力さんの有価証券報告書によりますと、平均給与816万円というふうにな

っております。

日本国民全体の平均給与は443万円。国税庁の方から記載持ってきております。

苦渋の決断で値上げしますっていうふうに書いてあるんですけど苦渋の決断っていうのは苦しくて重い、つらい思いすることっていうことで辞書には記載されておましてそういうふうなことを言うのであれば、最低でも日本の平均賃金に一時的に下げるべきじゃないのかなと思います。

5500億円の損失が生じたというグループ全体で、もうちょっとあるかもしれませんが。

過去の事例として、某H社では2008年です。

最終損益は7,900億円の赤字を計上したケースがありましてその際にはグループ全体で、いくらとは言いませんけど賃金のカットを行ってそれを乗り切った経緯があります。

東京電力さんは公益性の高い企業と考えます。よって業績悪化した際は最低でも日本の平均賃金に一時的に下げる努力をしてもいいんじゃないかなと、グループ全体ですね、思います。

それだけ下げた場合どういうふうな原価低減ができるかっていうのを試算いたしましたところ、1兆4000億円の原価低減ができます。5500億円の赤字分はもう補填できて黒字になります。まあそこまで下げなくても、原価低減できるということですね。

最後、結論になりますけれども、規制料金というのは、原価が大幅に上昇した場合に事業家に負担を和らげる制度で消費者の保護を謳っております。これまで申し上げました通り、2022年度の燃料価格と為替っていうのは異常値というふうに見られます。

今後の現行の燃料価格に収まる見込みが立っております、このような一時的な変動があることを想定した制度であり一時的な変動があっても需要家を守ることが目的ではないでしょうか。

まだ申請が最大限の経営効率化と言われておりますけれども、最大限の経営効率化がグループ全体として行われてるとは思われません。

公共の福祉にかんがみて一時的な高騰価格のすべてを国民に強いるのには反対いたします。

この規則にのっとり、この指針ですね、指針にのっとり対応・審査を経産省様をお願いいたします。

以上です。

【杉山電源開発調整官】

はい、松井様ありがとうございました。

松井様の方から明示的に質問として挙げていただいたのものは2点というふうに認識しておまして、まず1点目は、燃料価格の高騰、今後の年数が継続するときの見通しというんですかね

、そういったことについて、東京電力エナジーパートナーさんから回答いただこうと思っております。

もう1点、口座振替割引廃止、災害等の割引廃止。こういったところについての背景等について、あわせて東京電力エナジーパートナー様の方から説明いただくのとあわせて、特に後者については、そのあとに監視委員会の方からコメントいただきたいと思っておりますので、まずは、東京電力様の方からコメントいただけますでしょうか。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力でございます。

先々の燃料価格や為替の見通しを立てることは非常に困難なのが実情でございます。しかしながら、足元実績の燃料価格が高水準であることや、為替レートが円安であることは今でも変わらない状況というふうに、考えておりますことから、足元の最新の燃料費、市場価格を反映した形で、今回、申請させていただいております。

また、2点目、口座振替割引の廃止と、災害時の割引、おそらく制限中止割引のことではないかと思っておりますけれども、今回、全社、お支払い方法がですね、クレジットカード払いやSMS払いなど、お選びいただける手段が多様化していることを踏まえて、廃止をすることにいたしました。こうした廃止による費用低減はですね、料金見直しに伴う値上げの抑制の原資となっております。

以上です。

【杉山電源開発調整官】

ありがとうございました。今の東京電力のご回答について、松井様よろしいでしょうか。

【松井陳述人】

はい。

【杉山電源開発調整官】

では、続きまして、監視委員の方からコメントをお願いいたします。

【池田取引監視課長】

はい。口座振替割引廃止と、災害当時の割引廃止についてのご指摘につきましては、ご意見として承ります。引き続き、厳正かつ丁寧に審査を続けてまいります。

【松井陳述人】

はい。何の回答も得られなかったというのが感想です。

【杉山電源開発調整官】

すみません、松井様、時間の方も15分過ぎておりますので、さらにご意見等ございましたら

、明日中に事務局の方に、送っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【松井陳述人】

はい。

【杉山電源開発調整官】

はい、それでは、以上で陳述の方を終わりにしたいと思いますよろしいでしょうか。

【松井陳述人】

はい。もう時間制限ということであれば。

【杉山電源開発調整官】

はい。ありがとうございます。

それでは松井様のマイクオフと、カメラをオフにさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、3番の佐藤三恵さんに陳述をお願いいたします。

それでは、佐藤様よろしく願いいたします。

【佐藤陳述人】

佐藤です。まずですね、本日配っていただいた資料の、18ページの図と、12ページの図、使いたないので、もしそのときにモニター映し出せたらできますかね。

規制料金値上げ申請の概要についての、12ページと18ページ、それぞれ中で、言わせていただきますので、もしモニター映し出せたら。

【杉山電源開発調整官】

申し訳ありません、ちょっとそういった操作はできませんので、申し訳ありません。

【佐藤陳述人】

はい、わかりました。はい。では、陳述始めます。

原発を再稼働すれば、電気代が下がると言われて、原発再稼働やむなしと聞いていらっしゃる方が多いのではないのでしょうか。

今回の東電エネルギーパートナーの電気料金値上げ申請では、柏崎刈羽原発の再稼働で、年間2,600億円の費用が削減できると言っています。

一方で、原発が動いても止まってもかかる費用を支払い続ける原子力PPA契約というものを結んでいて、2021年度の実績で2,800億円支払っていることがわかりました。

原発を再稼働して、2,600億円の費用を削減するのか、原子力PPA契約を破棄して、2,800億円の費用を削減するのか。多くの消費者はどちらを選ぶのでしょうか。

私は、原子力P P A契約の解約を求めたいと思います。その詳細を説明します。

まずですね、柏崎原発を再稼働すれば、2,600億円の費用を削減できると主張している根拠についてです。

東電と共に脱原発を目指す会というのがございまして、もう長く東電ホールディングスの原子力センターと、いろいろ質問、やりとりをしております。

そこでもらった回答では、柏崎刈羽原発について、7号機は2023年10月に、6号機は2025年4月と、それぞれ再稼働すると仮置した運転計画を原価に織り込んだ結果、原価算定期間における可変費の削減効果が年間3,900億円。

なお、再稼働による固定費の変動が年間1,300億円程度になるので、合計というか差し引きで、年間2,600億円程度の費用削減効果となります、という回答がございました。それを受け取りました。

この3,900億円について、より詳しい質問をいたしまして、再回答をもらいました。市場調達額は、原価織り込み市場価格35.60円パーキロワットアワー。掛けることの原子力織り込み電力量119億キロワットアワーで算定。これに対して原子力P P A電力量料金の、可変費の方の現原価織り込み電力量料金単価が2.51円キロワットアワー。これに19億キロワットアワーを掛けると、その可変費の削減効果が3,900億円という説明です。

可変費だけを考慮している。ここがポイントですね。

そもそも原発は、固定費と可変費分けたら、固定費の割合がとても高い発電所になります。ですから、原発の可変費はわずか2.51円というコストになるわけです。

これをですね、大変高騰した市場価格の平均単価35.61円キロワットアワーと比較しているんですね。そのために、3,900億という原価が削減できるよという数字が出てきている。これはちょっとあざとくないですか。

それによって固定費の方が増えるので、差し引きで2,600億円、再稼働することで削減できますという、主張になっています。

これに対してですね、先ほど言った原子力P P A契約の方、東電は、東電EPですね、エナジーパートナーは、動かない原発の固定費を2,800億円。これは2021年の実績ですけど、払っていたことがわかりました。それが先ほど言った、ぜひモニターに映していただきたいと思ったんですが、今日配られた資料の18ページをご覧ください。

この4-3、原価算定の内訳、その表の真ん中っていうんですかね、実績2021年、Cというところがございます。これの原子力が、2,801億円と書いてございます。だから、私が勝手に言っているんじゃないですよ。

要するに、これについて何かと言いますと、全く発電してない原発の費用を1年間に2,800億円支払ったということです。2021年ですね。

東電エナジーパートナーは、発電所から電気を買って、お客様に電気を売っている会社ですね。買った電気の量に応じて電気代を払えばいいはずですよ。なぜ動かない原発のコストを払わなきゃいけないのでしょうか。

先ほどの資料のP12、これを見ていただきたいんですけども、「【参考】原価算定上の原子力運転計画」というところを見ていただいて下の方を見ていただきますと、どんな原発の単価が、柏崎刈羽原発の他にもですね、東北電力の東通原発の1号機、女川原発3号機、日本原電の東海第2原発についても、同様に停止中の原発の維持費を支払っているということが、これではっきりわかります。

ここからはちょっと、『日経エネルギーNext』という記事のことで、説明というか主張したいと思います。

JERAという会社があります。そこは、中部電力と東京電力が半々で出資してる会社ですね。両方の火力発電所はほぼJERAが持っています。JERAの契約が、内外無差別を達成できていないと。その原因は、東電EPが原発の固定費を負担しているからだという報道があったわけですね。

その記事が、「電力カルテルはなぜ起きた？ 関電が安値攻勢をかけた2017年からひも解く大手電力からコンプライアンス問題が続出する背景」という記事でして、山根さんという方が書かれた、『日経エネルギーNext』2022年12月28日の記事です。

以下、最後5ページのところ、部読み上げますが、電力ガス取引等を、ここまで書いてないので、記事の中は。

「監視委員会のチェック機能が大手電力に対して働かなかった理由を、監視委員会をよく知る関係者はこう説明する。第1の理由は、発電所の状況を正確に把握できないこと。もう一つは、原子力発電所の固定費がネックで、内外無差別を厳密には求めきれないこと。一向に再稼働しない東電柏崎刈羽原発の固定費による赤字を東電エナジーパートナーが負担している。だが、JERAと東電エナジーパートナーの関係性に踏み込もうとすると、天の声で止まってしまう。」

ちょっと中略して。

「全面自由化の後も、日本の発電所の約8割を大手電力が所有しており、発電分野での競争が働かない状況が続いている。このため、大手電力が、自社小売部門もしくはグループの小売会社と新電力を差別せず、公平に扱うことが、小売り事業の競争には欠かせない。これを内外無差別と呼んでいる。監視委員会は、大手電力に対してない内外無差別に関するヒアリングなどを強化

している。だが、内外無差別のネックになっているのは、J E R Aと東電エナジーパートナーの関係にほかならない。東電エナジーパートナーと中部電力ミライズは、それぞれJ E R AとP P Aを結んでいるが、その内容は両者で異なる模様だと。東電エナジーパートナーが原子力の固定費を負担していることから、J E R Aと東電E Pと同条件で、他の小売事業者に電力下ろすことができない状況にあると見られる。」

とあります。

今回、中部電力ミライズは、電力料金の値上げ申請をしていません。だから、中部電力ミライズの原価がどうなってるかわかりません。しかしこの原稿を見る限りですね、どうも内容が違っていると。ぜひ、この問題を監視委員会の方で調査して、結果を公開し、是正措置などをしていただきたいと思います。

それですね。そうは言っても原発を支える契約はなかなか解約できないんじゃないかと思われる方も多いと思うんですけど、現実には北陸電力志賀原発について中電と関電は解約しています。

2021年の7月15日、中日新聞の記事に載ってますのでぜひ見ていただきたいと思います。ですから、原子力P P A契約をやめられるんですね。

はい。そういうことです。質問最後にと言われたので、一応ここで、質問が5項目あるんですけど最後にまわします。

原子力コストのブラックボックス化。原子力コストがどんどん書かれて見えなくなっていることを痛感してます。政府は意図的に原子力コストのブラックボックス化を進めているのではないのでしょうか。

日本原電という会社があります。さっきから出てきてますが、ここは10年以上原発が動いてませんが黒字を計上しています。

それは東電E Pも始め東北電力中部電力関西電力北陸電力が原発維持費を支払っているからです。

東電E Pが払ってるのは2019年で369億円です。

2009年、福島事故の前から2019年までの11年間、なぜか東電が1番払った、一番高い購入電力量は2017年の520億円。

そのときもちろん東海第2は1キロワットアワーも発電してないです。

しかし2019年度を最後にいくら払ったか私達にはわからなくなりました。

それは日本原電が有価証券報告書の提出をやめて会社概況書というものになり、電力会社別の販売電力量の記載をやめたからです。

似たような名前ですが日本原燃という会社もあります。ここもですね、再処理工場などをやっている会社ですが、年間維持費を電力会社が支払っています。

ここも同じように、有価証券報告書の提出をやめて、決算概況図か何かになってしまって細かい内訳が見られなくなりました。

質問に出そうと思っていますが、再処理拠出金の算定根拠とか、原子力賠償の一般負担金の算定根拠についても、勝手に決められて例えば再処理の方なんて内訳について、電力会社に聞いても知らないと言います。要するにわからないで言われた金額払ってるだけです。

福島事故の後ですね。事故の反省に立って原発コストを厳格に審査していくんだと思いきやですね、むしろ逆に原発のコストがどんどん見えなくブラックボックス、ステルス化しています。本当にこれ問題だと思います。

今回も値上げ申請なければ私達PPAの契約してるので知りませんでした。

原子力のコスト問題を、すみません。先ほど紹介した日経のエネルギーの記事にこう書かれています。

原子力のコスト問題をつまびらかにすることは、原子力は安価な電源であるという定説が崩れることに繋がるかもしれない。

だが、東電の再建のためにも電力市場の公平な競争を実現するためにも、政府はこの問題に正面から向き合うべきだ。本当にそう思います。そして今回原子力のPPA契約をぜひやめていただくようお願いします。

質問が5項目あるんですけどよろしいでしょうか。

【杉山電源開発調整官】

時間内をお願いします。

【佐藤陳述人】

すぐにここで答えられるような質問じゃないのでとりあえず質問だけさせてください。

他社電力料先ほどの2801億円ですが、これの具体的な内訳をなるべく詳細に教えてください。

2番目の質問が原子力PPA契約の詳細を明らかにしてください。個別の契約なので難しいということでしたら前回の値上げ申請時のように料金制度専門会合に内容を開示してその正当性を確認してもらってください。

3番が東電EPは第5期決算までは計算書類をホームページで発表していましたが第6期からは電子公告だけになりました。もう本当に簡単な決算の数字しか私たちわからなくなっています。ぜひ以前のように計算書類をホームページで公開してください。

4番先ほど言いました再処理拠出金の算定根拠です。これをぜひわかるようにしてください。

高レベル放射性廃棄物の最終処分の拠出金については、公開された審議会で見直しが行われ、計算根拠もその都度公開されています。再処理拠出金も同様に公開された審議会で見直しを行って欲しいと思います。

もう一つは原子力賠償金の一般負担金についてです。2020年度から過去分が託送費用から徴収されるようになりまして、2021年度過去分が前年度は半分だったのが、2021年度から1年分に増額したはずなのに全体の一般負担金の金額が前年とほぼ同額でした。これについてですね、原子力資料情報室が調査したところ国会議員の方が質問主意書を出してくださったりしてようやく判明したのが、

【杉山電源開発調整官】

佐藤さん、質問もう少しまとめていただければと思います。

【佐藤陳述人】

すみません、もうこれで最後なので旧一電負担分が293億円減少していて各電力の負担比率が変化しているってことがわかったんですよ。でもその詳細な検査根拠等は一切公開されていないのでこれもぜひ公開の審議の場でその計算根拠を公開していただくことを求めます。

以上です。

【杉山電源開発調整官】

はい。ありがとうございました。時間も大分過ぎてますので、今ご質問あった5点なんですけれども、208億円の内訳やPPAの詳細、東電EPの決算報告の状況、拠出金の計算、現在の補償金の算出について、いろいろございましたけれども、この時間で答えるのは難しいようでございましたら結構ですけれども、簡単に全体コメントいただけるようなことがありましたら東電EPさんの方にコメントいただければと思います。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーでございます。

ご質問いただいた5点に限らず、値上げに関するその原価の構成においては、国民の皆様にごできるだけわかりやすく専用ホームページ、或いは専用ダイヤルを設けましてご説明して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

【杉山電源開発調整官】

ありがとうございます。ちょっと時間も過ぎてますので、こちらの方はまた国民の声、すみません明日また締め切りになってますけれども、事務局の方に改めていただければ回答の方は対応したいと思っております。はい。

それでは佐藤様、どうもありがとうございました。

続きまして、オンラインでご参加いただいております、4番の斎藤かずまさんに陳述をお願いいたします。

カメラとマイクをオンにしてください。こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

【斎藤陳述人】

はい。聞こえています。

【杉山電源開発調整官】

はい。音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃっていただければと思います。それでは、斎藤かずま様、よろしくお願いたします。

【斎藤陳述人】

はい。よろしくお願いたします。はい。まずはじめになんですけれども、僕の方はそんなに頭が良くないので、できるだけわかりやすく、中学生でもわかるような回答をもらえたら嬉しいです。

勉強不足な点がちょっと多々あるかもしれないけれどもよろしくお願いたします。

質問事項は大きく8点ほどあります。

1個目です。

1個目は、今回の値上がり分についてです。こちらは燃料費調整額の基準単価を引き上げたことが原因で、基本料金と従量料金が上乘せをした形なのかなと思ってなんですけれども、そちらで合ってますでしょうかという質問です。もし合っている場合なんですけれども、現在の燃料費調整額を基準に、今回とか、直近でもいろいろ調整してくださってると思うんですけれども、そこで気になったのが、基準単価を上げずにシンプルに規制料金の燃料費調整額の上限引き上げと、あとは燃料費調整の換算係数の調整だけでいいのかなとはちょっと思いました。なんで今回基準単価を上げたのがちょっとシンプルに気になったのでご質問です。

続いて二つ目です。

二つ目はちょっと先ほどの松井さんのご質問とちょっと重複してしまうんですけれども、東京電力ホールディングスの社員さんの年収についてです。

こちらは、有価証券の報告書で公表しているものですと816万円と。全国平均が430万円前後となっているので、それと平均すると89.7%ほど高いかなと思います。

優秀な人材を確保するためには必要な金額なのかなとか思っていたりします。そんな中、東京電力の労働組合というところが、2022年は年収の2%増を要求して2万円を一時金として支給してもらったり、とか、2023年の1月に関してで言うと、全社員の年収3%増を要求してたかなと思います。その後こちらがどうなったのかちょっと気になっております。

東京電力の労働組合というところがちょっと正直僕はどんなところかよくわかんないんですけ

れども、あと、先ほどお聞きした内容で、東京電力エナジーパートナーさんも、1%ほど値上げしているみたいなご説明だったかなと思います。

国民の値上げを、今、要請していて、なんか自分たちが値上げ分を補填してるような感じがちょっと見えて、ちょっとどういうお考えなのかが少し気になったので、教えてもらえたら嬉しいです。

続いて三つ目ですね。

三つ目は再エネ賦課金についてですね、こちらはもしかしたら資源エネルギー庁の方の管轄なのかもしれないんですけども、電気代高騰の中、再エネ賦課金の負担も結構つらいかなと思っております。2023年は1.4円となっているかと思っております。できれば去年みたいな感じで、世界的な資源の価格高騰の時は一時的に停止とかね、そういった措置をしてもらえたらとっても嬉しいかなと思っております。もし、管轄違いでしたらすみません。

また、東京電力の方から、もし、資源エネルギー庁の方が管轄だった場合なんですけども、東京電力側から何かしら再エネ賦課金について、エネルギー資源庁の方と、取り組みとか協議とかされてたのかなとはちょっと気になりました。何か資料を見た限り、そういったところのものが見当たらなかったのご質問です。

はい。続いてなんですけども、再エネ賦課金はもともと税金を投入しているというところで、紐づけてこんな質問をさせていただきたいかなと思っております。今回の本題とちょっとずれているかもしれないんですけども、東京都の太陽光パネルの義務化についてちょっと聞いてみたいかなと思っております。2022年12月15日の都議会というところで可決された太陽光パネルの設置の義務化というものがあります。

これは、僕はちょっとYouTubeとかで見た情報ですみませんが、太陽光パネルの意見というのが、動画でいくつか挙がっていました。有名どころでいうと、ホリエモンさんとかが、太陽光発電効率良くないよねと、ああいうのはちょっとね、ちょっと言い方悪いけど、ごみだし、森林伐採したり環境破壊助長してるんじゃないの、とか、ひろゆきさんとかだと、儲からないから大手電力会社さんもやっていないみたいな、国から補助金が出るからやっているだけみたいなご意見とか動画で見たりしました。このようなちょっと否定的な意見が多かったかなと思ってます。あとは、電力中央研究所というところの資料を見させてもらったら、日本はすでに1日の電力需要のピークとなるものと、太陽光発電以外の発電を賄わなければならない電力ピークの差を上回る太陽光電力の発電が導入されているというところで、効果はあんまりないんじゃないかなみたいな記述がありました。それが覆ったのかどうなったのかちょっと気になったというところなんです。そこでちょっと気になったのが、東京都の方から太陽光パネルの義務化について、東京電

力さんとかに相談とかあったのかなとかちょっと気になりました。また、太陽光パネルの義務化について、東京電力さんの方はどういったご意見を持っているのかなっていうのを、もしよかったら聞いてみたいなと思っております。

はい。続いてです。続いては、原子力発電所についてです。僕が今回いただいた資料とか見る限りだと、原子力発電所を動かせば、今より電気代が安くなるという認識でおります。

そこで、ちょっと資料を見て気になったのが、下の方の注釈にあった、柏崎原子力発電所の1号機から5号機については、運転の織り込んでおりませんみたいなことが書かれていたのがちょっと気になっていました。これについて、再稼働がおそらく10年以上動いてないと思うんですけども、こちらの原因は何なのかというのがちょっと気になりました。

主に多分もしかしたらなんですけども、予想なんですけど、やっぱり2011年の事故によって、審査が厳しくなってしまった。あとは住民の方の反発とか、

あとは再生可能エネルギーの方の転換に移ったので需要が減少した。あとは放射能の廃棄物の処理の問題とかいろいろあるとは思いますが。そんな中でも審査とか安全性というところが、

問題と上がってますよってなった場合、6個目の質問なんですけども。安全性とかはね非常に大事だし、絶対事故は起こってない、起こって欲しくないなと思ってるんですけども、これって動かしながら点検調査とかが厳しい状態なんだろうかってのが気になりました。やっぱ10年ぐらい動いてないのがすごく不思議で、あとはそれとも2011年までの審査が緩かったりとか実は甘過ぎて今もなお危険な状態なのか、そういったところがちょっと資料を見てわからなかったんで教えてください。

あとはやっぱりちょっと気になったのがやっぱ期限がないというのがすごく気になっていて、なんでもずるずると後ろ倒しにされていくような感じがして良くないので、何で期限がないのかなってのシンプルにちょっと気になってはおります。

はい。続いて7個目ですね。7個目は、原子力発電所の収支についてです。

ちょっとごめんなさい僕はちょっとそこら辺よくわかんないですけど、現在の収支と未来の収支っていうのが知りたいなあと思ってるのもしね、記載されている場所があったら教えてもらえたら嬉しいです。

最後8個目です。燃料調整費の算定値が足元価格の為替についてなんですけども、こちらは為替を反映してないと思うのですがあってますでしょうか、というものです。

もし合っている場合、反映したものを出示してもらうことは可能なんだろうかとというご質問です。

はい最後以上となります。よろしく申し上げます。

【杉山電源開発調整官】

はい。斎藤様ありがとうございました。

ただいまご質問、七つあったかと思えますけれども。

はい。こちらについて東京電力E Pの方からご回答をちょっとお願いしたいと思えますけれども。よろしいでしょうか。

まず燃料費調整額の基準単価の関係。2番目として賃金の話と、今回の申請の件。3番目として、再エネ賦課金についてのお話。4番目として、東京都の太陽光パネルの義務化について。5番目として、再稼働が10年以上滞っているようなお話について。6番目として、原子力発電の現時点での収支等について。7番目については、燃料調整の算定の件についてのご質問だったかと思えますので、すみませんけれども、まとめて東電さんの方からお願いできればと思います。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エネルギーパートナーでございます。

ちょっと7点と8点目で、何点目かってというのが後半に行くにつれて、少しずれてしまったら申し訳ありませんがご質問いただいた順を追ってご回答申し上げます。

まず1点目燃、料費調整制度の件ですけれどもこちら、若干わかりにくい内容になっておりましたので申し訳ありません。少し解説させていただきますと、燃料価格は変動しやすい費用ですので、料金を見直す時にその時点の燃料価格を基準にして料金を算定し、この基準となる燃料価格、これを基準燃料価格と言っているんですけれども、と、そのあとその燃料価格との差に、基準単価この基準単価っていうのは、燃料価格のバレルという単位を料金の単位である円に換算するための係数なんですけれども。

燃料価格の変動幅に基準単価を乗じて、燃料費調整系調整額というのを計算して、これをお客様の毎月の電気料金に反映するというものです。ご質問の基準単価というのはむしろ低下しておりますので、斎藤さんがおっしゃったのは、基準燃料価格ではないかと思えますけれども、基準燃料価格が上がったのは先ほど来何度かご説明申し上げている。燃料価格が非常に高騰したということが原因になっておるということでございます。

2点目。人件費でございますが、東電労組から年収水準3%引き上げということで、妥結をしております。こちらについては、震災から今まで合理化の取り組みで、目標を毎年立てておりましたけれども毎年削減額というのは過達の状況ということと、物価上昇による昨今の状況を踏まえて、電気事業を継続していくのに必要な人材というのを維持確保するための水準ということで原価の方に織り込ませていただきました。

続きまして、再エネ賦課金でございますがこちらについては当社から何ら提案するような、提

案したこと、或いは予定はございません。

続いて東京都の太陽光パネルの義務化ですが、これ当社としてもやはりちょっとコメントする立場にはないんですけれども。東京都さんとはですね、エネルギー情勢を踏まえて安定供給とカーボンニュートラルに向けた取り組みの加速に関する連携協定書というのを結んでおります。

こちら2022年の6月に締結してますが協調して取り組んで参りたいと思っております。

5点目と6点目、原子力発電所で柏崎刈羽が1号機から5号機が運転していない点ですが、こちらの新規制基準というのが、適合していることを、原子力規制委員会が認めないと再稼働ができないルールとなっております。

弊社といたしましては6号機7号機の方を優先しておりますために、1から5については今停止中でございますけれども。原子炉施設保安規定というものに基づいて安全な状態で提示させていただいてるということでございます。

最後、からもしかしたら2番目、7番目ですが、原子力の収支ですけれども、こちらは事業主体が東京電力ホールディングスになっておりまして、有報、有価証券報告書の記載の、他社販売電力量というものが、ホールディングから見た時の収入、原子力発電費というのが支出になってございます。

8つ目。燃料費調整の前提に為替レートというのは最新の燃料価格や、為替レートをもとに燃料費調整額というのは算定しておりますので直近の為替レートを反映したものになります。

以上でございます。

【杉山電源開発調整官】

斎藤さま、今の回答でいかがでしょうか。

【斎藤陳述人】

ありがとうございます。とりあえず未来、ごめんなさい。収支のところについてはネットのどこかに載っているってことで合ってるんですか。ちょっとよくわからなかったんですけども。

【長崎社長（東京電力）】

有価証券報告書の方をご覧いただければ載っております。よろしく申し上げます。

【斎藤陳述人】

ありがとうございます。あとは2番の、年収についての過達ってのごめんなさい、ちょっとあんまり言葉の意味がわかってなかったんですけども、過達って何ですかね。

【長崎社長（東京電力）】

大変申し訳ありません。わかりにくい表現で。毎年ですね、コスト削減の人件費削減の目標値を、持っております、その目標値以上に削減している。そういう意味を申し上げようと思いま

した。大変失礼いたしました。

【斎藤陳述人】

ありがとうございます。ちょっと自分なりにまた調べてみます。ありがとうございます。

はい。大丈夫です。

【杉山電源開発調整官】

はいそれではお時間となりましたので、斎藤様の陳述は、以上で終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは斎藤様マイクオフ、カメラオフをお願いいたします。

次に5番、堀江哲生さんに陳述をお願いいたします。

【堀江陳述人】

堀江です。よろしくをお願いします。今回このような機会を与えていただきまして、感謝しております。

ちょっとその前に各質問の前についていうか陳述の前に確認をしたいんですが、私、今回の意見内容についての、ちゃんとしたやつをね、送ってるんですけどもそれが皆さんの手に渡ってるのかどうなのかの確認がちょっとしたいんですが。

私のエナジーパートナーの規制料金値上げ申請に対する意見っていうのは、皆さんの方にお手元に行ってるんですか。それとあと、東電共にの会の質問と回答っていうやつを添付してるのですが。それは皆さんの方に渡ってますでしょうか。

【吉瀬電力産業・市場室長】

事務局としてご回答申し上げます。本日配付しております資料自体は当初届け出書に記載があったもののみを配布しておりますけれども、追加でいただいた情報については、東京電力含めて共有させていただいております。

【堀江陳述人】

ということは皆さんの方での共有はされていないということですね。

【吉瀬電力産業・市場室長】

はい。一般には共有はされておられません。

【堀江陳述人】

今私のちょっとホームページで私の、要するに意見のところ見たらもう項目だけの前のやつしか載ってなくて、今回送ったやつの、私が要するに陳述する内容については載ってないんですよ。だから私の知り合いがなんか見ると、堀江は何をしてるんだっていうね。そういうあれになってしまうんで、これをだからホームページの方のやつとか載せていただきたいと思います。そ

れであると、皆さんにもちょっとそれを見ないとわからない、今回のものについてはそれが前提になって、ちょっと説明をしようと思ってたもんですから、それは皆さんの手に渡ってないんですねこちらの委員の方だとかには。

【吉瀬電力産業・市場室長】

すみません繰り返しですけども届出書の時に記載をいただいたもので、一般の方向けの資料としては提示をしておりますが。

【堀江陳述人】

項目だけだったんでその内容をまた送ったんですよ。

【吉瀬電力産業・市場室長】

存じておりまして、その中身については関係者の中では共有しておりますけども、配布資料としては入れておりません。

【堀江陳述人】

入れてくれないとちょっと困るんだよねそれはね。

【吉瀬電力産業・市場室長】

これ、すみません今この瞬間あれですけどもちょっと追加で考えたいと思います。

【堀江陳述人】

ちょっとじゃあこれから始めます。皆さんが持つてるかと思ってそれでこれに基づいてやろうと思ったんですが、今回のですねE Pのですね、値上げ申請の理由っていうのが、値上げの申請の理由は要するに東電のE Pの継続的な要するに赤字決算。そして債務超過。これを回避するために値上げをするというふうな確か説明があったと思います。

これの赤字の決算の予測っていうのが5050億。これだけがある。単独で東電のE Pだけやっても1600億、これだけの赤字の要するに今期の大体予測がついていると、これを解消するためだということで、要するに当然E Pがなぜ赤字なのかっていうふうに言うと要するに今販売すればするほど赤字になる。ていうふうなことを理由の一つに挙げてます。

これは何かっていうと、逆ザヤをしているということですよ。何で逆ザヤになるのかっていうのがよくわかんないんですよ。というのは東京電力のE Pっていうのは、仕入れをしてそれを販売する。それに利益を上乗せする。それだけの話なわけですよ。

仕入よりも、要するに安く売っているのか、それとも仕入れた品物に対して余計な費用をかけて、必要以上の費用をかけて売っているんで値段が高くなってるか、いずれかしかないんですよ。特にこの規制料金っていうのは総括原価方式ですから。

要するに小売事業に必要な要するに費用だけ、それであとプラスして利益をプラスしてやるっ

ていうのは、要するに規制料金、総括原価方式の原則ですよ。

というふうになると赤字になる理由ってというのがどこにあるのかっていうふうになるわけですよ。

素人考えとして非常に不可思議な、おかしいよねこれはねっていうふうに思ったわけです。

ということになってくると、やはり一番ちょっと大きな問題になってくるんですけども。

東京電力のE Pがなぜ分社化されたのかっていうと、これはもう電力の自由化。これを推進するために、要するに分社化しないとですね旧一電の中においては、川上から川下まで全部旧一電が持っている。しかも地域独占である。

この中で、果たして新電力が競争できるかといったらできないわけですよ。

となるとじゃあどうするかって、要するに川下から川上まで地域独占っていうのをやめる。これのために分社化というのをやったわけです。

2016年の東京電力の分社化はそのために行ったわけですよ。基本的にその分社化をした意味っていうのは、今非常にカルテルだとかそういうところが問題になってますが、それぞれが助け合っちゃいけないよ、有利にしちゃいけないよ、優位にあってはいけないよということでの分社化なんですよ。

そこが今所有権分離をやらないで法的分離なもんだから、いろいろと融通をつけている。

そういうことによってこれがいろんな問題が起きてるわけです。その一つが今回の要するに東京電力の値上げの問題としてある、費用の中に私はあるというふうに思ってます。

それが先ほどちょっと佐藤さんも言いましたけども原子力のP P A契約です。

これが費用の中で余計な費用。総括原価方式から考えてみてもこんなものが何で入ってるのか、これは小売事業としては必要な要するに費用じゃないわけですよ。

これが一番のネックになってるんじゃないか。というふうに思ってます。

それでこの規制料金っていうのは、現在東京電力のE Pのほかに、東京電力の方の、要するに、P Gですね、あそこの方入ってる送配電事業の方にも規制料金入っている。

この規制料金を見ると、やっぱり、原子力の関係費用である損害賠償費用、それから廃炉費用、東電パワーグリッドにおいては、さらにですね、要するに利益、上げた利益についても、これは事故炉8兆円を積み立てるための費用として、本来は利用者に還元しなきゃいけない費用まで入ってるわけですよ。

この、要するに規制料金の中に、この二つの中に、やはり原子力関係費用というのが入っているのが一番の私は問題だというふうに考えます。これがやっぱり分社化、そういうことについてはきちんと所有権分離をしないと、この問題は解決できないだろうというふうに思っています。

それで、赤字の出ないそういうふうなはずなのに、なんでなのかっていうことで、要するに原子力P P A契約このものについて、ちょっと私の意見を述べたいというふうに思います。

この原子力P P A契約ってなかなかよく皆さんも、私も初めて、東電と共にの会の質問で気が付いたんですけど、実はもっと前に、2016年に廣瀬当時の社長、それから数土会長が、もう東京電力はもうこれで破綻しちゃうよということで、2016年の12月に閣議決定をして、新々・総特を作ったわけですね。その新々・総特に基づいて、今の小早川社長と、それから川村会長、それが就任したわけです。その会見の中で、まず一番何を言ったのか。

費用の削減をしなきゃいけないということの中で、何を言ったかといえば、これは日本原電の契約を解約すると。これが費用の削減になるということをお見でおっしゃった。それが今回の、要するに原子力P P A契約だったんですよね。

というのは、先ほど来もちょっとありましたように、東電が2011年からずっとこの日本原電に対して、電力を1キロワットアワーも受電していないのに、その費用をずっと500億から毎年払ってるわけです。

それが2016年の分社化によって東電E Pの方に移ったんですよね。それが、皆さんの資料の方に配布されている、この資料のですね、先ほども佐藤さんが使いましたが、資料6の値上げの概要について、これの18ページ、これの中にあります。

ここの中の真ん中の赤いのと、それから原子力のところを見ていただければわかると思うんですけども、4,961億円ということと、それから、前回の、要するにあれが、956億円、この差額が赤で書いてありますけども、4,006億円。これが要するに16年の時に分社化をして、東電のホールディングスから東電のE Pの方に移った。いわゆるだから、今考えてみるとこれが原子力P P A契約の費用なんですよ。これが増えた。つまり4,000億も増えているわけですよ。

それとあと2019年の時に、東電E Pは前払費用という形で、日本原電に対して2,200億のお金を、要するに出してるわけです。

全然受電していないにもかかわらず、前払費用、つまり受電した場合に、払いますよというお金を出してるわけですよ。

これについて、両方足してみると、6,200億。これは従にですね現在の東電のE Pの5,550億円という赤字に対して、十分お釣りが来る。この二つをやめれば。そういうようなことになっている。それがだから、規制料金の中の方に潜んでいる。

これをやめることが当然E Pとしては当然、小売子会社としては、分社化の問題からしてやらなければならない第一の問題だというふうに思います。これさえすれば、別に値上げをしなくてもすむんです。

だから皆さんいろいろと再稼働しなきゃいけないとか何とかって言います。再稼働が安くなる。それは嘘です。それよりも、原子力のこのPPA契約をやめれば、一発で、もうこれは値上げしなくて済む。そういうような数字がここにちゃんと示されているんです。というふうに私は解釈をしてるんですが、私はあくまでも素人なんで、それが正しいかどうか分からないです。

だからその辺のところをきちんと説明をしていただきたい。

それでこのことがわかるのは、初めてこの申請が出たんで、東京電力の共の会でも、検討、質問に対する回答してるわけ。それまではほとんど回答していません。つまり情報公開っていうのが、先ほども佐藤さんが言ったように非常に重要だし、その資料によって検討しなきゃいけないわけですよ。その資料がなかったら、検討も何もできない。

何のために、何の原因でこういうふうになってんのか、そしてどうしたらいいか、先ほども将来の費用がどうなのか、いうことなんかありましたが、それについても全然、きちんとした形での出されているものはないです。

もう時間がちょっと来たようなので、質問を入れておきます。

今回の受電契約の計画の中に、6号機、柏崎の6号機7号機以外の原子力が入ってませんよね。これなぜ入ってないのかってのがよくわからないんだけど、逆に言うと、そういう再稼働の計画がないものについては、要するに先ほど言いましたPPA契約ってのは必要ないんですよね。だからこれはやめる一つの原因、理由というか、そういうものになります。

それから、原子力PPA契約を解除すると、いくら購入電力量の削減になるのか。

これはだからさっき先ほど私が4000億って言ったのはあくまでもその資料に基づいて言ったんで、これは東電EPの方からきちんと説明していただければ、もっと信憑性を持ったことになると思います。

それとですねあと原子力PPA契約の基本料金とそれから従量料金の前払費用、従量料金における前払費用だってこれはもう今まで全然受電してないのに、前払費用なんて払う必要もないし、何でこんなことするのかっていうことがよくわからない。

でこれを、前払費用は今回の申請の中に入っていないっていうんですよね。

なぜ入れないのかがよくわからない。これはだからその辺のところの説明をきちんとしていただかないと。

この要するに1200億っていうのが、その後も増加してるという話もありますので、その辺のところの確認をして、きちんとしていただきたい。

それから規制料金以外で、逆ザヤになっているっていうのはこれ、どこがどういうふうに逆ザ

ヤになっているのか、私の考えでは、高圧において、要するに2016年の料金自由化の中ですね、要するに取り戻し役営業、これをやったことによって、特に高圧の方を安くしてしまったんで、逆ザヤになったんじゃないかと。それが東京電力のE Pの要するに赤字の原因なんじゃないかな。

だから売れば売るほど赤字になるというのは、これは本当に逆ざやのあれですよ。その辺のところの説明をきちんとしていただきたい。

それで、もう一つ。

先ほど来、長崎社長が記者会見で再エネの地産地消、これを言っておりました私はこれを支持します。本当に頑張って欲しいと思います。今後の要するにエネルギーの方向性ってのは、まさにそれなんです。その資金はどっから出すか。

言ったらば、私が今言ったところの原子力PPA契約を解約して、それでそこで浮く。要するに6200億っていうやつが、これが資金になるはずですよ。

少なくとも、それを基にしてですね、将来のための要するに計画をしていただきたい。将来のための投資をしていただきたい。

今のPPAの契約っていうのは、過去の不良債権の負担です。全く違うわけです。

後ろ向きなのか、前向きなのか、この違いは大きいので、是非とも長崎社長に頑張ってください。

以前に、鎌野小早川社長がね、PPA契約やめるって言っていたんだけど、止めてないわけだからそれにめげずに頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

【杉山電源開発調整官】

はい。堀江さんありがとうございました。

最後に堀江さんの方からご質問があった、全部で5点かと思えますけれども。

こちらについて東電E Pの長崎社長の方からお願いしたいと思っております。

1点目は、今回原発の関係で柏崎刈羽6、7号機は入っているのにそれ以外のところの部分についての件。

あと2点目としては、購入電気料のPPA契約解除の購入電力量削減について。

3点目が、PPA契約の基本料金、前払い費用をどうされるのかという話。4点目は、逆ザヤになっている原因。5番目につきましては、再エネを活用した地産地消の件について。ご質問がありましたので、そちらについてご回答の方お願いいただければと思います。よろしくお願いします。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーでございます。順を追ってご回答申し上げます。
まず、柏崎刈羽の1から5号機の維持点検の費用については今回の原価に入れさせていただいております。

【堀江陳述人】

要するに柏崎の1から5だけじゃなくて要するにPPA契約の問題ですので。それについては、要するに他のね、東北電力と日本原電、これも入るわけですよ、これがだから要するに計画の中に入れてないってのはもう動かないんだというね、そういう前提でやってらっしゃるのかな。っていうふうに、現実的には動かないんだけど。

【長崎社長（東京電力）】

他社の電源においてはですね他社のお考えもあることから今回入れていないんですけども、自社電源について、6、7号機については先ほど資料の方でお話させていただいた、付で入れておまして、1から5については、稼働ではないんですけども、維持の費用を入れてございます。

【堀江陳述人】

ということはPPA契約の基本料金は、今回の購入電力料金の中の予測の中には入っていないってことですね。全部は。

他の日本原電と、それから東北電力のものについては入っていないということですね。

【長崎社長（東京電力）】

ちょっと順番前後しますけれども3点目に日本原電の前払い金についてのご質問をいただきましたけれども、そちらについては、前払い金自身は資金的協力を行っていることは事実でございますけれども、今回の算定期間の中に入っていなかったため原価としては入れていないとそういうことでございます。

基本料金についてはちょっと別に、ご回答申し上げます。

【田中常務執行役員（東京電力）】

すみません今ご指摘の他のですね、柏崎刈羽1から5以外の基本料金につきましては、維持運用に相当するものだと思っておりますけれども、今回の原価算定期間の中に織り込ませていただいております。

【堀江陳述人】

入っているんだよね。だからね。料金としては入っているけど稼働するかどうかはわからないということだよ。

だからつまり、料金の方のやつは入ってるけども、要するに動くかどうかってことで中

の計算の中には入っていないということですよ。

【田中常務執行役員（東京電力）】

はい。その通りです。今回は、

【堀江陳述人】

ちぐはぐだけどね。

【田中常務執行役員（東京電力）】

原価算定期間中は稼働として織り込んでないということでございます。原価算定期間中はということでございます。はい。

【堀江陳述人】

それで、解約っていうのはなぜしないのかっていうことで、できないのかどうなのか。

【杉山電源開発調整官】

時間も限られてるので簡潔に、ご回答の方お願いできればと思います。

【長崎社長（東京電力）】

はい。それでは2点目にご質問いただきました原子力の6号機と7号機については、固定費も含めて900億円の原価。

【堀江陳述人】

それはいいですよ。だから要するにPPA契約。これが自体が解約したほうがいいんじゃないの。特にそうやって稼働の計画の中に入ってないんだから、それが稼働してから契約すればいいわけだから。よそに小売業としては。だからいらないわけですよ。

【長崎社長（東京電力）】

原子力の再稼働においては、現時点では、この時期ということは見通せておりませんが。

原子力が稼働した時には先ほどの900億円、6号機と7号機でコストの圧縮を見込んでおりますので、原価低減のメリットというのはあるというふうに考えてございます。

【堀江陳述人】

だからね今回の申請において、要するに費用を膨らませてるわけですよそういう意味で言えば費用だけを膨らませてる。それでね料金値上げしろってのはちょっと虫がよすぎませんか。

【杉山電源開発調整官】

すみません。少し落ち着いていただければと思いますが、意見は今回は質問だけ、回答をお聞きいただければと思っております。はい。申し訳ありませんが。

【堀江陳述人】

結局そのね、必要以上に費用を上げているわけですよ。だから、基本料金をP P A契約の。

【杉山電源開発調整官】

申し訳ありませんけれども、ご意見ではなくて、東電の方からの質問のほうの回答を。

【堀江陳述人】

解約してもらいたいんだけど、できない理由が何なのかっていうね。しないとだめでしょって言っているの。

【川西常務取締役（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーでございます。ただいまのご質問でございますが、堀江様、私どもとしてはですね、原子力再稼働の時期というものは、現時点では、先ほど長崎が申し上げました通り、見通せてございません。ただし、今現在、そういった原子力のP P Aを結んでいるということで、当該年度における発電所の運営に係る必要な費用は支払いをしておるところでございますし、将来、その原子力が動いた時にはですね、先ほど来ご説明しているような原価の低減のメリット、こういったものがあるというふうに私ども認識しております。そういった理解で、P P Aについて締結してるところでございます。

以上です。

【堀江陳述人】

さっきまで言ったようにね、将来じゃないんですよ。負債だからね、過去分を整理しているんですよ。

将来、さっき長崎さんが一生懸命ね、

【杉山電源開発調整官】

申し訳ありません。

【堀江陳述人】

再エネのことで言っているのは将来だけど、原子力のことで、この負債については不良債権を処理しているんですよ。

過去の分なの。それをね、入れておいて、それで、要するに値上げ申請するっていうのは虫が良すぎるんじゃないですか。

【杉山電源開発調整官】

申し訳ありません。堀江さん、もう時間が過ぎてますので。はい。

以上で、一旦、本陳述は終了したいと思いますがいよろしいでしょうか。申し訳ございません。

【堀江陳述人】

はい。また、共の会で質問出してもらおうようにしますからね。

【杉山電源開発調整官】

はい。わかりました。どうもありがとうございました。

続きまして、水井琢磨様。よろしくお願ひいたします。

【水井陳述人】

はじめまして。

よろしくお願ひします。私こういった場に出てくるのは初めてでして、電力関係についても基本的には超素人です。

皆様のように、勉強とかしてないんですが、ちょっとここしばらくのね、電気の状況を巡ることについて、ちょっと一言言いたいなというレベルのモチベーションで来ております。

どっちかっていうとね、もう完全に一国民のただの愚痴だと思って、ちょっと話をさせていただければと思いますよろしくお願ひします。

まず、まず伺いたいのが、再生エネルギー関係なんですが、今のこの世の中、なんか必要以上に、ソーラーパネル、メガソーラー、そういったものが大量に出回ってるんですが、まずこれ確認したいんですが、このソーラーパネル系っていうのは、この東電エナジーパートナーの管轄になるものでしょうかね。管轄になる場合、そういったやつって、研究だ何だで、とにかく値上げのためのコストになってるような気はするんですよ。なっていないような場合には、そういったものっていうのはどこの管轄になってくるのか。

というのも、これは私の本当に主観です。あまりにも、ソーラーパネルに関する発電が、あまりにも急速に進みすぎて、日本中のあちこちでトラブルを起こしてますよね。一番規模がでかいのは、この間、先の箱根のもうあれ人災と言ってもいいレベルだと思ってます。

ああいったトラブルが発生するとか、工場とかで発電してそれが火事を起こしたとか、あちこちでソーラーパネルに付随する動線の盗難とか、放置することによる山林火災、土砂災害、そういったものもひっくるめて、ちょっとあまりにもねソーラーパネルに関する進み方が急速すぎる。その結果、トラブルが発生する。それでコストが上がってそれが再エネ賦課という形で、我々国民のコストにしわ寄せとして寄ってくる。これがちょっと我慢ならないと、看過ならないという感じで、今回ここで意見させてもらおうと思っています。

私、コンピューターを使ってお仕事してるので、電気というものはもう切っても切り離せないものなんですね。ですから、電気がないと生活立ち行かない、おまんま食い上げなんですよ。

その維持をするために、インフラ維持のためには、本当に必要ならば、多少はね、電気代が上がるということも、涙を飲んでということはあるんですが、ただそれがね、ちょっと余りにも急すぎないっていう感じですね。

まずソーラーパネルに関する質問が1点と、もう一つ、今までもいくつかお話がありましたけれど、原発ですね、私はどっちかっていうと、原発そこまで強硬に反対はしないんです。ばかすか無制限に新規でつくれとは言いませんけれど、少なくとも現存する原発に関しては、若干規制ゆるめてでも、とりあえず使い潰すぐらいまではもう完全に使っちゃって、その間に、先の見えない話で申し訳ないんですが、その間にね、なにがしかの新しい技術なり、状況によっては少しずつ少しずつ原発を何らかの形で代替できるような施設を作っていくと。積極的ではないんですけど、消極的な意味合いで、私は原発は容認、推進じゃなくて容認ですね、容認もしくは黙認というスタンスで私は原発を見ていますが、原発っていうのはね、動いていても止まっても危険性は大きく変わらないんですよ。そこに核燃料棒がある以上は。止まっても、そこに原発が、動いていても止まっても、原発のリスクっていうのはあまり変わらない。だったらばね、動かして発電しておいた方がいいんじゃないの、というような考えを持っています。

例えばね、原発動いてればね、夜間に発電して、水力で揚水しといて、昼間に、その揚水発電所から、給電するというような使い方だって十分できるだろうし。

あるいはね、今日本に限らず、世界中において、国家規模の蓄電ができるバッテリーってないんですよ。

実際のところ、ステラがね、メガパックとかいう超巨大なものを作っていますけれど、あれだって、一般家庭、フルサイズ、何だっけな、確か3メガワットだったっけな、それがあって、一般家庭だいたい100日分ぐらいしかもたないという試算も出ていますが、だったらばね、すみません、本当に調べもなく、ほぼ感情的なところで言っちゃっているんですけど、やたらめったら値段を上げるよりも、原発を動かして、少なくとも今ある分に関してはね、もう使いつぶす方向で、動かすことで料金をそこまで上げなくするようなことはできるんじゃないかという部分に対する疑問があります。

あと、すみません、あともう一つなんですけど、ちょっとこれは直接的な関係はないかもしれないんですが、この後インボイス制度始まるじゃないですか。このインボイス制度が始まることによって、東電エネルギーパートナーの方でも、何かネット上の資産では580億円のコストがかかると。発生すると。で、その発生したコストっていうのは、うちら国民の電気代にしわ寄せが来るんじゃないかっていう懸念があって、自分もそれものすごく懸念してるんですね。

というのも、インボイスの方のせいで、ちょっと今自分の会社もね、休眠せざるをえない状況まで追い込まれて、もう休眠しちゃっているんですけど。そんな感じで、電気を使ってお仕事している身としては、電気代の値上げっていうのはもう本当に死活問題、おまんまの食い上げのリスクがあるんですね。

そういった様々な不安もあるので、とりあえず、質問としては三つですね。ソーラーパネルに関する具体的な対策と、責任の範疇、ないならないで、これ、構わないんですけど。もう一つが、原発。私は、積極的ではないけれど、消極的に、今ある分は使いつぶしちゃっていいんじゃないかと思っています。それで電気代の上がる率が下がるのであれば、それはそれでいいと思っています。実際、原発が動いてる東京電力管区外の一部のところでは、確かに上がってはいるんですけど、数パーセントに収まっているんですよ、確か。だったら、その恩恵みたいなものがあるのもいいんじゃないかなという。もちろんね、世間一般の原発反対の、原発廃止の流れというのは理解していますが、私のスタンスとしては黙認・容認という形で進められないかなということ。もう一つは、今言ったインボイス。これについて、コスト上昇が発生した場合、電気料金に上乘せする上乘せされる可能性はあるのかなのか、ちょっとここら辺をお伺いしたいと思います。

短いですが、以上で質問を終了させていただきます。

【杉山電源開発調整官】

はい。水井さんありがとうございました。

ただいま水井さんからご質問が3点ございました。ソーラーパネルの件、原発のさらなる活用、インボイス制度に関わる国民のしわ寄せが発生するのかどうかというふうな点。

これらについて、東電EPの方からご回答の方、いただければと思います。よろしくお願いたします。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エネルギーパートナーでございます。

ご質問ありがとうございます。まず1点目の太陽光へのスタンスですが、今回の値上げはウクライナの危機によって燃料とか、卸電力市場の価格が高騰して、電気料金の原価が上がったことに起因するものです。

こういった燃料費をですね、海外からの輸入に頼っている我が国においては、やはり再生可能エネルギーや原子力の取り組みというのは、非常に重要というふうに思って考えて推進してございます。

特に太陽光などですね再エネ、再生可能エネルギーの分散型電源や、おっしゃっていただきました蓄電池については、エネルギーの地産地消のキーデバイスでございますので、積極的に取り組んで、地産地消のエネルギーサービスというのを促進していきたいとこのように考えてございます。

また原子力2点目とも関連いたしますけれども、原子力発電におきましては、今ある柏崎刈羽

の7号機と6号機については、それぞれ23年の10月と25年の4月に、仮ではございますけれども稼働を織り込んでおまして、固定費とか可変費合わせて年間900億円の原価の圧縮ということを織り込まさせていただいているということでございます。

3点目のインボイスにおいてはですね、今導入が制度として決まっておりますので適切に対応して参りたいと、このように考えてございます。

いずれの点におきましても、水井様の方で挙げていただいた懸念点、災害の時の話とか、こういったことはご指摘のような問題がないように、我々、責任感を持って取り組んで参りたいと、このように考えております。

以上です。

【杉山電源開発調整官】

水井様よろしいでしょうか。

【水井陳述人】

もうちょっとソーラーパネルについてなんですけれど、推進するのはいいんですけれど、廃棄方法ってまだ明確な方法ないんですよね。確か。あれ、産業産廃業者が受け取って埋めるしかなくて、そこから重カドミウムが流れてくるっていう話もあるんですよ。それは土壤汚染に繋がると。

そういった問題があるのにもかかわらず、ガンガンガンソーラーパネル、中国から輸入して、あっちこっち敷設して、あとは知りませんってのはちょっと。納得いかないんじゃないかなっていう部分がありますねってこと。

【杉山電源開発調整官】

わかりました。はい。ありがとうございます。今水井さんから伺ったご意見、自然破壊に繋がるようなお話だと思うんですけれども、今回の本公聴会の趣旨はちょっと沿わない意見かなと思っておりますので、意見としては受けとめさせていただきますが。はい。ご回答の方はすみませんけれども、割愛させていただきます。

他よろしいでしょうか。

【水井陳述人】

はい。わかりました。

【杉山電源開発調整官】

ありがとうございます。すみません。それでは水井様、ありがとうございます。

それでは、次にオンラインでご参加いただいております、7番の登大雄さんに陳述をお願いしたいと思います。

マイクとカメラの方をオンにしてください。こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

【登陳述人】

はい。聞こえております。

【杉山電源開発調整官】

音声がかんこえづらいなどありましたら、都度おっしゃってください。

それでは、登様、陳述の方よろしくお願ひいたします。

【登陳述人】

登と申します。よろしくお願ひします。書面の通り意見を陳述いたします。

補足として次のように説明をします。まず大企業である東京電力様を非常に尊敬しております。よくぞ、このような大きな組織、多数の高度複雑な電力システムを日々を支えにいただいているということは、すばらしいことで、そのために集まっていられる、グループ全体で3万名を超えるすばらしい専門能力も、経営知識もお持ちの多数の社員の方々。この方々の結集によって、今のシステムが維持されていることは、誠にすばらしいと思っています。それで、先に他の方の意見の中にも、例えば人員の給与水準や人数を削減したほうがいいのではないか。この意見も合理化意見もあったと思います。

しかし、それではせっかく集まっていられる優秀な社員の方々に支えられている安定電力インフラが失われてしましまして、法律にも、電気事業法1条の電力事業の発達と利用者の保護というものが、法律の趣旨でございますけれど。これが失われるリスクが結構あるので、あんまり簡単に給与や人件、人員を削減するということは良くなく、利益の方が多い、多いんじゃないかというふうに思ったのです。

そしてこれまでのこの特定小売約款料金の値上げの問題についての議論を見ますと、これは大体はゼロサムゲームのような議論に閉じてしまっています。

つまり、外部要因における料金、燃料費の増加部分を東電さんの方で負担されるのか、利用者、需要家が負担するのかという問題であります。

しかしこれではなく、それだけではなく、もう一つ別の方法での解決もこれから考えていくというべきだというふうに思いました。その意見の趣旨というのは、今まさに資本主義的経営をすべきなんじゃないかということでもあります。資本主義的経営というのは、会社の中では、一般に、まず1オペレーションという、これはすでに確立された方法に基づく、業務を回すという、まことに重要で素晴らしい仕事があります。

もう一つに、これはイノベーションというふうに言われますけれども、新たな方式、新たな技術、新たな業務方法を考えていき、それを1のオペレーションに反映させるという方法でありま

す。

そしてこの2のイノベーションをやっていかないといけないというのが、いかなる企業でもいかなる事業者でも、営利企業であれば必ず必要だと思ひまして、それは業界の水準と同等程度に、巨大電力会社さんも実は可能なんじゃないかというふうに思うのです。

そのためには、先への現在集まっていらっしゃる東京電力グループ様の3万名を超える優秀で、多様な専門性を有する社員の皆さんも、そのまま維持したまま、ただし、これらのせっかくいらいらっしゃる方々の個別の価値を最大限に生かし、

そして東電さんの会社の実業に密着したこの会社の素晴らしい設備体制などの資産を皆さんが最大限活用されて、そして技術革新、業務革新を行う状況がつけられたならば、それは東電様も国も需要家もこの3者全員が利益を受け、誰も不満はなく、ゼロサムゲームも対決できるんじゃないかというふうに思います。

これは10年以上かかるんだと思いますけれども、そのイノベーションにおいては、大体は試行錯誤の繰り返しなのでその母数をふやす必要があると思いますがこの母数は3万名いらっしゃいますからもうすでに確保されていると思います。これらの方々が、ただし、現在ですと、会社の設備体制などを最大限に活用したいろいろな技術革新、業務革新に取り組むということが本来物理的、制度的に可能な範囲であってもそれが難しいような、組織内の何らかの無意識的な体制上の改善可能点が存在するんじゃないかというふうに思うのです。特に、各社員の方々の創造性が重要だと思います。創造性というのは、各個人の頭脳内で他と独立分離した自立的な作業だと思うので、これは計画主義によって生まれることは難しく、共生も難しいんだと思います。

でも、実は電力業界における重要な技術発明は、例えばアメリカで交流発電方式というのが生み出されたのは巨大電力資本のウェスティングハウス社だと思いますけれど、これは1人の電気技術者である、例えばテスラさんという方が、同社の実業と密着して設備を活用され、いろんな実験も昼も夜も同社を主体として行ったから、成功したと歴史上記録されてます。

電力会社でも、今、いろいろと我々が全て依存している交流送電というものがそもそも、というふうな、ものすごくいろいろな領域における垂直統合された、巨大な企業という場所を活用した個人の力による、たくさんの母数による試行錯誤の一つの成果として、交流発電というのが見られてると、生じたんだと思います。

交流発電の発明というのは偉い昔のカットであるから、今はあんまり関係ないのではないかと。特に自然法則的に人間がエネルギー源や発電送電技術については発明しつくしてしまったから、もうあんまりイノベーションというのは難しいんじゃないかというふうな議論も起こり得るんですけれども、実はそうでもないんじゃないかというふうに思うんです。

それは、例えばですね、新しいエネルギー源であります、太陽光発電というのがありますけれど、これはようやく最近実用化されましたけれども、それは例えば、結晶シリコン太陽電池というもので、これは1954年に生まれてるんですけども、何とこれは電力会社で生まれたものではなく、電力会社の巨大インフラの隣接領域であります、電話会社の方で生まれております。

アメリカの電話会社のAT&Tというところが、作ったのであります。

他にもこの電話会社の発明品としてはトランジスタですとかUNIXですとか、インターネットですとかいうように、情報通信領域における新しいものは次々に1960年70年にも、生まれていて、今まさに申し上げたUNIXやインターネットというふうなものは、現在の21世紀の東京電力さんのスマートメーターの通信システムや電力自由化の計算上の、基盤にもそれが使われているのであります。

これはすごく面白いことで、もともと電力会社が親で、その子供として利用者として電話会社が生まれたんですけども、なぜこの電話会社を中心とした自由な試行錯誤というふうなものを、電話会社は決して止めなかったのか、その電話会社の中から様々な社員の方々が今述べたような技術をつくり出し、それが電力会社の方で料金を維持し、また場合によって値下げするために大いに活用されてるといふのは、すごく面白いことだと思います。

そして、実は20世紀の末20世紀になっても、電話会社による各種の技術発明というものは全く止まっておりません、これが現在ご存知の通りに、インターネットやクラウド、AI等の、社会ですごく役に立ってる技術になってますが、その基礎は80年代90年代の日本電話会社もそういうふうなものをたくさんの社員が生み出して、例えば自動交換機とか光ファイバー技術、モバイル技術ブロードバンドと。こういうふうなものが生まれてます。

電話会社を中心としたこういうイノベーションが全然止まってないどころか、21世紀にももっと増えている理由は何かという、これは唯一ですね。試行錯誤を彼らの会社の中では全く妨げてなくて、むしろ自然リスクを管理した上で、安全にでも各社員が自由にやってくださいという体制を整えているので、そういう技術革新が自然に生まれるんだらうと思います。これは日米両方同じだと思います。

ここで思いますに、今回電力会社の中でも同じような技術革新がどんどん起きたら、この問題はゼロサムゲームではなく、もう全員が利益を生み出す、利益を得ることができる方法の新しい技術が電力会社から10年ぐらいで生まれるんだなというふうに思うんですけど。

それを生み出すために、多分一番いいのは、せっかく今国が認可権を行使することができる貴重な機会、東電さんはこの3番目の人員をそのまま維持されたいと、給与水準を維持されたい従って需要家に負担を願うというふうにおっしゃっている、仮にそれを国が受け入れ認可を

されるとしましても、もう認可の際に1回しかできない貴重な機会なので、現状の社員の皆さんをそのまま維持するのであれば、せっかくだから、その社員の方々が、イノベーションを社内に自然に巻き起こるような状況を実現する工夫を、何らかの努力義務として、一文書くといいんじゃないかというふうに思うのです。

そこで法律を見ますと、電気通信電気事業法の26年改正の付則18条1項の審査においての要件は、能率的な経営をするというふうなことが要件になっております。

その能率的な経営の水準については、先に経済産業省様から、最大限の経営効率化という言葉が、説明スライドにありましたから。この最大限の経営効率化の中に、おそらく先ほどの技術革新、業務革新を少なくとも社内で自由に安全に配慮して自由に妨げない、という不作為の、何らかの義務みたいなものを書いても問題はないんじゃないかなというふうに思いますし、また試行錯誤というのは、どちらかという、相当性を重視する必要があり、努力義務では可能ですが、それを義務づけるということは創造性を失うので、そういう方向で努力をしましょうという感じの促進する文章書く限りにおいては、効果の方が、それを書くことの効果の方が、書くことによるデメリットを上回るんじゃないかというふうに思います。

そういうふうに思いまして意見を書面の通り提出させていただきました。

数分間ありましたので、尊敬しております東電様に一つ質問をしたいと思います。

社内でも社員の方々が、リスクと安全性に配慮した上で、しかし会社の業務に大きく関係した、この電力技術そのものに関する技術革新を東電EPさん、及び、もう完全な100%支配関係がある、東電グループさん全体で次々に起こるようになったならば、そうでない場合と比較して、大変いいことが多いんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。お願いいたします。

【杉山電源開発調整官】

はい。登さん、ありがとうございました。

最後に、登さんの方から質問がございましたけれども、社内のイノベーションに繋がる話かと思えますけれども。そういったところに関するコメントをもしいただければ、お願いしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーでございます。

我々東京電力グループは、企業理念といたしまして、安心して快適な暮らしのため、エネルギーの未来を切り開くと、いう理念を持ってございます。

本日登様におっしゃっていただいた、実業に密着したイノベーション、こちらを起こす会社に

していきたいと、このように考えますし、冒頭に登様から、おっしゃっていただいた応援メール、社員は大変元気が出ると思います。帰って社員の方に、きっちり伝えたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【登陳述人】

登です。あと1分あるので、もう一つ質問をしてもよろしいでしょうか。

【杉山電源開発調整官】

お願いします。

【登陳述人】

はい。ありがとうございます。元気を社内組織的に自然に出ることを促す一つの方法として、仮に国が認可の電気料金値上げよろしいという処分を行う際に、この付款というものを負担する一文を書くことが国はできるんですけれど。

そこでそういう促進を促す何らかの努力義務の文言が記載されるとしたならば、それは、今おっしゃった革新の促進に繋がることについて跨ぎ、むしろ書かない方が促進される、妨げだから書かないで欲しいのか、それとも書いたほうがいいだろうかと。この二つのうちいずれが正しそうでしょうか。お願いいたします。

【杉山電源開発調整官】

今のご質問は、東電の方に対するご質問でよろしいでしょうか。

【登陳述人】

さようでございます。はい。

【杉山電源開発調整官】

わかりました。すみません、それでは引き続き当然EPの方に記載についての考え方に、コメントいただければと思います。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エネルギーパートナーでございます。今いただいた努力義務の名文、文章があってもなくても我々といたしましてはご提案いただいた、実業に密着したイノベーションを起こす会社になって参りたいと思いますので、引き続き応援のほどよろしくお願いいたします。

【登陳述人】

ありがとうございました。終わります。

【杉山電源開発調整官】

はい。登様ありがとうございました。

それでは登様、マイクとカメラの方をお切りいただきますようよろしくお願いいたします。

6. 「国民の声」のご紹介

【杉山電源開発調整官】

以上により、陳述人による意見陳述を終えたところですが、今回の東京電力エナジーパートナーの電気料金値上げ認可申請にあたり、公聴会における意見陳述募集に加えて、国民の声として、インターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要をご紹介します。

国民の声は、本年2月14日火曜日から本日4月13日まで意見募集し、今年4月10日時点での合計58件の意見を提出いただきました。

それでは、議長から紹介をお願いいたします。

【田中資源エネルギー環境部長】

お手元の資料8に国民の声の意見概要を用意してございます。

全体として12の大項目に分類をし、整理をしております。時間の制約もございまして、項目を紹介する形で読み上げさせていただきたいと思っております。

大項目の1点目、人件費についてでございます。まず、役員報酬を全額返却してほしい、役員報酬を大幅にカットすべき。

2点目、給与水準が高すぎる、給与水準を引き下げるべき。

その次の点です。優秀な人材の確保を妨げるまでの人件費の削減は不要、賃上げが求められる中で人件費の削減が適切か疑問、優秀人材を確保できる雇用条件にすべき。

次、大きい項目2点目、燃料費について、そのうちの1点目です。

直近の為替状況を見て今一度考えるべき、燃料価格や為替の最近の傾向を踏まえると値上げ理由にならない、直近の燃料価格を無視した値上げは理解できない。

次、5のところでは、燃料費が下がった場合の電気料金の下げ幅や下限について説明を求める、規制料金のみ燃料調整費上限に意味はないと考える、基準燃料価格の変更は良いが、燃料比率の計算や基準単価の変更に納得いかない、上限価格のせいで電力会社が負担した赤字分を補填すべき。

次、大項目3、その他原価に関するご意見でございます。インボイス制度への負担分を支払う道理がない、インボイス制度に係る手数料を国民が負担するのはおかしい、保全費の削減が適切か疑問。

次、大項目4点目でございます。経営合理化・経営責任・説明責任について。経営努力が不足している、徹底的なIT化の仕方がわからない経営に問題がある、組織を再編成し、責任をとる

べき。省エネと電気の安全な使い方に関して啓蒙してほしい、J E R A 株式や送配電会社を売却し、売却益で身を切ってから値上げすべき、電気料金の値上げにあたって需要家への事前周知の徹底を求める、値上げ後の説明を求める。

次、大項目5点目、料金メニューについて。口座振替割引、制限または中止の料金割引だけではなくアンペア契約も廃止してほしい、基本価格値上げの説明を求める、口座振替契約者を対象とする割引廃止に反対。

次、裏ですかね。大項目6点目、値上げについてです。ここ、その中を三つに分けてごさいます。

まず10と書いてあるところでごさいます。値上げ反対、電気料金を引き上げられると生活が困難、物価が上がりコロナ禍の影響が残る中で電気料金まで上がったなら生活が立ち行かない、物価が上がって苦しい中なぜ東電の消費税まで負担しなければならないのか、政府の電気料金高騰対策を超える値上げは特に低所得者及び生活困窮者へは十分に配慮すべき、値上げ申請をスルーで認可しないよう求める、電気・ガス料金値上げによる生活への影響が大きい、値上げ幅が大きすぎる。

次、11のところでごさいます。全国的な電気料金値上げは理解できる、安定供給のための値上げはやむを得ない、値上がりした原材料価格の上乗せは健全な経営方針である、値上げは当然行われるべき、国際的な資源高騰による値上げはやむを得ない、値上げに反対であれば、旧一般電気事業者以外と契約すべき、今回の値上げは円安と燃料価格が原因であるため、値上げは妥当、東電の経営上の施策ではなく値上げ賛成、巨額の赤字を出した燃料高騰は災害であり、値上げ認可は認めるべき、協力会社への適正価格での発注が担保できるだけの価格転嫁を行うべき。

12と書いてあるところでごさいます。賃上げや消費税撤廃で国民負担を軽減して欲しい、値上げ幅に対する政府の抑制対策を示すべき、国からの金銭的な支援を希望する。省エネ対策に取り組むべき、持続可能な電力事業となるよう電力会社をサポートすべき、公的資金注入などの手立てを行うべき、国からの補助金を強化して国民の生活を守るべき、政府からの負担軽減策で行うべきで、電力会社の負担にしてはいけない。

次、大項目7でごさいます。原子力発電について。

まず、原子力発電の費用が大きく増加している理由と今後の見通しの説明を求める、原発稼働を前提とした原価繰り入れに疑問、原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき、原発が十分に稼働したとみなし、最低限の値上げ幅とするのが妥当、動かない原発への出費や出資をやめてから値上げを検討すべき。

次、14のところでごさいます。燃料費高騰なら原発を稼働すべき、原発を再運用して欲しい、

原料価格高騰の解決に向けた原発再稼働のサポートを、国資源エネルギー庁に求める、原発の最大限活用が必要、原発の再稼働に関する十分な働きかけや提案を行うべき、再稼働、核融合開発、エンジニア育成など根本的な取り組みに、国においては力を入れて欲しい、電力料金の安定した価格対応のための手段は原発再稼働。

次、15のところでございます。原子力再稼働を断念して経費を減少させるべき、原子力発電を使うべきではない。

次、大項目8、再生可能エネルギーについて。

燃料費高騰による影響を抑えるため再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めるべき。

次、17のところです。再エネ賦課金の必要性に疑問、再エネ賦課金制度を廃止すべき、FIT制度の買取単価も上げるべき。

大項目9、電気事業制度についてです。

まず、自由化市場における認可申請の存在がいびつな構造である経過措置規制料金を早急に廃止すべき。

次、総括原価方式を見直すべき、国が経営する形にするほうがよい、

小売部門の完全な資本経営分離を考えるべき、発送電の所有の分離を行った上で申請すべき。

次、大項目10、自由料金について。

まず高圧についてさらに値上げを行うべき、オール電化の負担が重い、新築工事をオール電化のみとしていた理由の説明を求める。

次、大項目の11番目、不正事案について。

性善説による規制とエネ庁による監督が難しい、不祥事を苦々しく思う、不祥事再発防止等の議論と値上げ申請の審査を絡めるべきではない。

最後12、審査手続きについて。

精緻で納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮して欲しい、適正な固定費と体質改善が行われているのかを評価して欲しい。

以上、国民の声についてご紹介いたしました。

【杉山電源開発調整官】

ありがとうございました。

なお、国民の声については、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえ、経済産業省として見解を作成し、公表されることとなっております。

最後に、まず、東京電力エナジーパートナー、長崎社長から、本日の意見陳述人からのご意見と、国民の声で寄せられた意見を受けて、コメントをいただきたいと思います。

それでは長瀬長崎社長、よろしくお願いいたします。

【長崎社長（東京電力）】

東京電力エナジーパートナーの長崎でございます。本日は、規制料金値上げに関して、皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。皆様に料金の値上げをお願いすることは、当社としては苦渋の決断でございました。本日の公聴会においては、陳述人の皆様から率直なご意見をいただき、改めまして、電気という商材が暮らしやビジネスの基盤であるということを確認いたしました。

皆様からのご意見を踏まえまして、まずは電気事業の建て直しを進め、

再エネルギーや蓄電池、地産地消を進めながら、価格変動の少ない電力サービスの提供を目指すとともに、引き続き、安定供給に努めてまいります。

今後お客様へはダイレクトメールのお届けや、弊社ホームページへの掲載、電気料金の試算サイトなど、様々な機会を通じて、値上げの背景や内容について、お伝えしてまいります。

最後になりますが、公聴会でいただいたご意見や、国民の皆様の声を真摯に受けとめ、今後も当社が置かれている状況や規制料金見直しの必要性を丁寧にご説明して参りたいと考えております。

以上になります。

【杉山電源開発調整官】

ありがとうございました。

続いて、本日ご出席いただいている料金制度専門会合の圓尾委員よりコメントいただきたいと思っております。

それでは圓尾委員、よろしくお願いいたします。

【圓尾委員】

はい。東京電力エナジーパートナー社はじめ7社から申請されています電気料金の値上げについて審査をしております、電力・ガス取引監視等委員会料金制度専門会合で委員を務めております圓尾と申します。

まずは、今日陳述人として意見を頂戴した7名の皆様、それから国民の声に、ご意見をお寄せいただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

我々は約10人の委員で議論を重ねてますが、人数も限られてますので、限られたその視点で物事を考えがちになります。こうやって、中には「素人なので」と謙遜された方もいらっしゃいましたけれども、多くの目線で多くの意見をいただけるのは、本当に気づきをいただくことができて、ありがたく思っております。

すべての意見にご回答申し上げることはできませんが、重要と思ったことを数点お話申し上げ

ます。

まず一つは、今日1人目でご意見いただいた地引さん。

最後に、将来の見返りを約束して欲しいという主旨のお話がありました。私も本当にそう思います。つまり、地引さんは食品会社を経営されてるということだったので、なお一層そう思われると思うのですが、例えば、鉄鉱石が値上がりしました。その時に鉄鋼会社は、原料価格が上がったのだからといって、自動車会社に鋼板の値上げをすぐにパススルーする形でお願いできるでしょうか？普通できないですよ。やはり自己で最大限努力して、ライバル社に負けないように値段と製品の質を考えて、いろんな提案を自動車会社に持ち込んで議論を重ねて、ようやく少しだけ値上げしてもらえる。そして、その値上げを飲んだ自動車会社は、我々消費者に対しての自動車の価格を、その分値上げできるか？まずできませんよね。やはりライバル社の動向を見ながら、消費者の望む品質を考え、価格帯を考え、試行錯誤して、これだけだったら値上げしても大丈夫という経営戦略を考えた上で値上げしていくわけです。つまり、原料価格が値上がりした時は、その商品ができるまでの過程で、みんなでリスク分担をしながら知恵を絞って少しずつ吸収して、最後に致し方ないところが値上げのされるだと思えるのです。ですから、今回多くの国民の方が、さすがにこれだけ原油など燃料価格が値上がりしたのだから電気料金の値上げはしょうがないよねと、一定の理解を示していただいていると思いますけれども、これは非常に恵まれた制度なのだということを電力会社の方々には十分認識して欲しいと思います。ですから燃料価格が値上がりしたのだから値上げするとしても、その先にどういうメリットが、我々消費者が期待できるのかということ、具体的にしっかりと電力会社の責任として説明して欲しいと改めて思います。

それから、これは他電力の公聴会でも感じたことなのですが、燃料費調整制度というのが十分に理解されてないと改めて思いました。1996年に導入されてますからもう26、27年、この制度は経っているわけですがけれども、一般国民としてはそんな制度の細かいことまで、当然理解してないわけですから、今回のこの世界的な燃料価格の値上がりが、電気料金にどう影響しているのか、また、申請に基づいて値上げをしたとして、その後、例えば燃料価格が下落した時は、どういう推移を電気料金がたどるのかとか、電力会社としては当たり前、それから電力行政に携わっている方々にとっては当たり前のことも、一般国民は理解してないという事実があります。やはり事業者は事業者で、規制当局が規制当局で、わかりやすく継続的にこの燃料費調整制度がどういう仕組みなのかを、語りかけ続ける努力が必要だと思いました。

それから三つ目。

佐藤さんはじめ、何人かの方おっしゃいましたけれども、確かにこの7社の申請を見るとこの

タイミングで再稼働が難しいだろうなという時期に原子力の再稼働を織り込んでる会社は何社かあります。当然皆さん、再稼働することによって燃料価格が低減する、だから値上げに対して抑制効果があるのですよと説明をされてます。

当然我々としてもそこは非常に大事なチェックポイントですので、最初の段階で、どういう入り繰りがあるのか、早めに再稼働するとすればそれだけ修繕費なり設備投資なり、前倒しでかかりますから、そういったものも含めてどういう入り繰りで、本当にコストが下がるのか、この算定期間においてですが、コストを抑制する効果が本当にあるのかどうかは問うています。ただ今、事細かにいろんなコストの査定をやってる途中ですので、あらかた固まったところで、もう一度きちっとこの収支については、精査をして、わかりやすく、国民の皆さんに各電力会社は語りかける必要があるのではないかと。我々も当然、再稼働をこのタイミングで織り込むことが、コストを抑制し、電気料金の値上げの抑制に繋がってることを確認した上で、査定をやらなければならないとっております。

最後に、私自身も東京に住んでいますので、電気料金は少しでも安い方がもちろんいいと思っております。ただ、最後の登さんもおっしゃったように、抑制すればそれでいいというわけでは決してないと思います。

やはり電気ですから、安定供給を維持してもらうことは非常に大事ですし、それから、例えば送電線などは全国的に高度成長期に作られたものが多くて、そういったものに対しての高経年化対策もきちっとしていただかないと、後々の世代にツケを回すことになると思います。もちろん言うまでもなく、世界的な方向性であるカーボンニュートラルに対しての、取り組み、再エネの開発適地から消費地に電気を持ってくるための送電線ネットワークの増強なども必要になってくると思います。

それから、それらのための技術革新も必要で、いろんな必要な経費を適切に織り込まなければならぬ。ですから最大限の効率化が求められるわけですし、我々も外部者でありながらこの査定に携わってる難しさが、まさにそこにあります。少しでも安い方がいいから最大限の効率化を求めるのだけれども、やってもらわなければならないこともたくさんある。その均衡点がどこにあるのかを、まだまだ議論を続けているところです。

我々が議論している料金制度専門会合はインターネットでも中継されていますし、それから、資料はすべてオープンにしてネットにも掲載されています。しばらくすると議事録も掲載されることになっています。関心のある方はぜひご覧になっていただきたいと思います。見ていただくと、ここまで細かく、費用項目を分けて、こんな指標まで取り出して議論してるのか、とご理解いただけると思います。もし何かこのあたりの分析が足りないんじゃないか、などと思われるこ

とあれば、いろんな形でご意見を寄せていただければと思います。電気料金ですから、なるべくオープンに議論をやって、1人でも多くの皆さんに納得していただけるような結果を導き出した
いと思って頑張っていますので、引き続き、注目していただければと思います。ご意見は、何か
あればどんなタイミングでもお寄せいただければと思いますので、遠慮なくよろしくお願
いいたします。

私からは以上です。

7. 閉会

【杉山電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

本日いただいた皆様のご意見を踏まえ、今後申請内容の精査が行われることとなっ
ております。また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ご参加ありが
とうございました。

それでは議事進行を議長にお返しいたします。

【田中資源エネルギー環境部長】

本日はご多用のところ、陳述人の皆様、委員の方におかれましては、公聴会にご参加
いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして公聴会を終了いたします。適宜ご退場ください。お帰りの際は、カ
ードホルダーを1回、受付で係員にご返却いただきますようお願いいたします。